

家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

第六十卷

第十二号



12

日本幼稚園協会

幼稚園教育指導書

—健康編—

A5判 144頁 65円

株式会社 フレーベル館 発行

幼稚園教育指導書

—自然編—

A5判 84頁 45円

幼児のための
紙芝居です



●'61年度幼児テキスト紙芝居全集第9回配本中

おやまに ゆきが

たのしい秋の野山で遊んだお友達も雪が降りはじめると穴の中に入ってしまった、土の中にもぐってしまった。うさぎのあかめちゃんは、雪の野原でひとりぼっち。〔冬ごもり〕

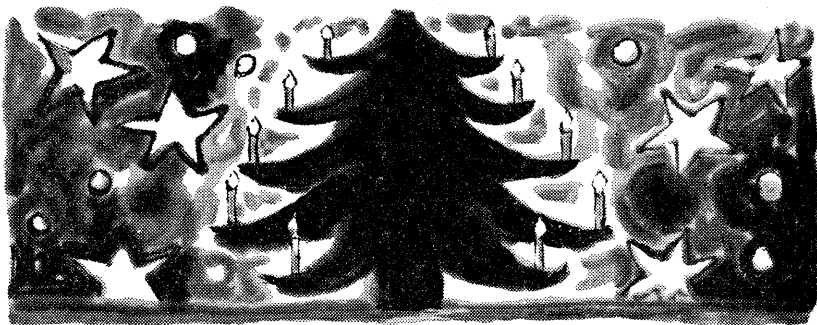
作・安井 淡
●280円

赤はなとなかい

赤鼻のトナカイは、どこに行ってもばかにされて、なかはずれです。ある日、赤鼻トナカイは、六びきのりっぱなトナカイをつれた、白ひげのおじいさんにあいました。〔誇をもとう〕

アメリカ民話
●280円

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-17 (振替東京) 株式会社 教育更劇
TEL (341) 1458・3227・3400 29855



幼児の教育 目次

——第六十卷 十二月号——

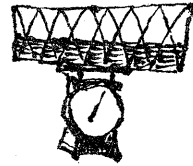
表紙 岩崎ちひろ

幼稚園のスクール・バス……………	多田鉄雄……………	(2)
保育でたいせつなこと……………		
遊びを中心とする保育について……………	津守 真……………	(6)
環境を考えてどういうふうに行っているか……………		
特に東北地方の問題……………	本田和子……………	(12)
お遊戯会のあり方……………		
幼児の実態からみて考えられるもの……………	樋口三紀子……………	(16)
ヨーロッパの旅……………	平井信義……………	(21)
幼稚園の一日——先生の指導の記録……………		(24)
固定運動遊具のいろいろとその特徴および教育的意義……………	(6)	(34)
心理劇への招待……………	鈴木隆子・中村悦子……………	(38)
夏を終わって——T雄の記録……………		(44)
つたのみ日記(小児まひ——その一)……………	坂元彦太郎……………	(51)
〈保育随想〉 幼児の夢……………	ママのおふとんの山……………	(52)
日本幼児保育史の研究……………	葛原しげる……………	(58)
	日本保育学会共同研究小委員会……………	(58)
* 第六十卷総目録……………		(68)

幼稚園のスクールバス

多田鉄雄

一、わが国の通園バス



数年前、殊に関西地方で幼稚園がスクールバスを使用して園児の送迎をすることが流行しだしたというのを聞いて、その様子を調べてみたことがあった。その時、こうした事情を交通関係官庁ではどう考えているのかも探ったところ、「問題があるが、現行法規では何らこれに口出しする根拠がないので見送っているが、何か事故でも発生したら問題として取り上げねばなるまい」というような意見であった。

幼ない園児が通園するには大都市の交通事情では危険のひそむ場合が多いから、園児の安全性を保持するためにスクールバスを使用して家庭と幼稚園間を送迎するということは、それ自体ではなんら批難する理由はもとよりのない。ただ

相手が幼児であり、その送迎に当っては十分な方策を講じないと、かえって安全性が保証されない場合も出てくることは容易に考えうるところである。しかしその後この風潮は関東にも波及して、昭和三十六年現在では東京都内だけでも百数十園が通園のためにスクールバスを使用している現状である。しかも、その実際をみると、本来の目的のほかに園児獲得の手段と考えざるを得ないケースが少なくない。たしかに現在の幼稚園は小・中学校にみられる確定した学区に当るような通園区域というものは定められてはいない。しかし幾つかの幼稚園がお互いにその通園区域と常識的に認めうる区域を超えて入り乱れ、他園の区域を走り廻している事実、更に募集時期に相当遠距離まで、まさに大きく園名の記されているバスを宣伝的に走らせたりする事実を見ると、どうし

でもそのように考えざるを得ない。また保護者側について若干調査した結果の中には「自己の幼児が通園バスに乗ることを喜ぶから、近くにバスのない幼稚園があるが、遠くのこのバスのある幼稚園に通わせている」という事実もかなりあったのである。このことは一時の幼稚園ブームの反動がきて、各方面に少なからぬ幼稚園が園児の減少に悩む事態になってから、まさにかかる事態の深まりと歩調を合わせて、スクール・バス採用の幼稚園が増加してきたこの数年来の情勢が、それを裏書しているとも言える。

もともとスクール・バスは通学の安全性ということではなく、もっぱら児童・生徒の便をはかるために実施されてきたものであって、現在のわが国の幼稚園で行なわれているような意味のスクール・バスはこれまで調べた限り諸外国にはその存在するものを知らないのである。すなわちアメリカに見るように学区総合によっていくつかの町村が小規模で不完全な学校の代りに、それらの町村の中心部に大規模で設備も充実した学校を一つ設立した場合とか、僻遠の村の児童・生徒を町の学校に通学させる場合とかに、スクール・バスを使用しているのである。あるいは東京に見られるように、都営バスによる国鉄駅と学校とを結ぶバスもある。

これも通学の便のためのみである。

こうみてくると、幼稚園のスクール・バスと同じ概念でつかんでいてはならぬことはあえて言うを要しない。学校の児童・生徒は自己の安全性を自己の責任で守ることが前提になっているからである。

したがって去る五月に東京都内で通園バスが園児を送る途中で、下車直後の園児をひいて死亡させた事件が契機となり、通園バスを使用している百数十園が相集まり、このような事故の絶滅を期して「通園バスの安全運営に関して研究協議する機関」を設置する運びになったとこのことであり、交通機関官庁も「従来は一般自家用車なみで交通法規の制限もゆるやか」であったことを再検討するとともに、通園バスの実態調査を指令したとのことである。これは当然のことと言うよりも、むしろもっと以前にかかる措置がとられねばならなかったことであつたと言える。

他方、現在の通園バスの利用の実際をみると、単に園児を安全に送迎する役割のみならず、たとえば郊外保育とか園外見学とか、いわば必要な時間に自由に、目的とする教育の場所に集団を運ぶという教育的役割をも演じているのである。

こうした事柄もあわせ考えるとき、従来の通園バス採用の

動機にはいろいろと不純な要素が含まれており、またその使用の実際に関しても問題とされる点を包蔵しているが、ただそれらの点のみを指摘して通園バスの存在理由を頭から否定すべきでなく、通園バスの利点も十分に肯定されるべき理由を持つものである以上、従来の欠点を排除する方法を徹底的に講じていくのみならず、すすんで幼稚園のスクール・バスの在るべき姿を積極的に思考していく必要があるのではないかとするものである。

二、幼稚園のスクール・バス

右の見地に立って幼稚園のスクール・バスの現状と将来に關して思いついた点を二、三あげてみれば次の通りである。

イ、園児の安全性と安全教育

ロ、義務制の方向と幼稚園のスクール・バス

ハ、園外保育のためのスクール・バス

園児の安全性については、現在の都市の実状で戸別に園児を送迎することが可能か否かの問題がある。戸別に送迎し得ないとするならば、園児の乗降地点における待合時間、解散時の安全性が問題になる。また自動車の激増に伴い必然的となる交通規則・交通制限の強化と乗降地点との関係があるほ

か、園児の登園時間がスクール・バスによって規定されてしまうことに關聯する問題もある。幼稚園児の安全性のためにはスクール・バスが必要不可欠とするならば、それは保育所幼児にも同様のことが言えるはずである。もともと幼稚園（保育所も含めて）には教育の機能と保護の機能の二つがあり、後者の観点からすれば早朝からの保育を望む家庭と望まぬ家庭の双方を満足させねばならぬであろう。このように学校通学とは異なる事情を持つ登園時間の問題が解決されねばならぬのである。さらに安全教育の立場からするならば、いわば温室内で育てるような消極的方法で安全性を保持するのでなく、幼児期から交通規則を守り、交通に際する注意を完全にしよう積極的に指導していくことも十分重視されねばならぬであろう。たとえば東京で行なわれている緑のおぼさ、心制度を強化するというような方策を一方で講じながら交通安全教育をすすめるということである。こうした安全教育の立場も十分考えられることであるからこそ、私立幼稚園のスクール・バスの増加にもかかわらず公立幼稚園などがこれを採用していない理由がうなずけるわけではなからうか。

つぎに幼稚園の義務制化ということは、先般の日私幼の研究大会でも大いに論議された事柄であり、幾多のそれ以前に

解決されねばならぬ問題が内蔵されているにしても、幼稚園の将来が義務制への方向を指向していることは否定し得ぬところである。もとよりここで言う義務制とは、教育の機会均等・方人平等の原則に立って、すべての幼児がひとしく幼児教育を受ける権利があり、その権利遂行が保証されるべきであるという意味である。就学前教育の重要性が確認され、幼稚園がかかるとして学校教育法の中に位置づけられてからは、幼稚園義務制の方向は示されたものと言ってよく、それ故にこそ、すでに昭和二十五年の文部省報告書も、学校教育法制定当時の教育刷新審議会が昭和二十二年十一月に採決した「五才以上の幼児の保育の義務制を希望する」旨の建議を引用してこの方向を確認したのである。

そもそも就学義務の始期が五才——七才、わが国において六才に定められた所以ゆゑんのものは、特に科学的根拠によつたものでなく、一つには施設教育はおおよそ六才以後で足りるのであるとの見解（もとよりそこで考えられた教育は原動的には宗教的教育と読み書き算）と、二つには通学しうる年齢というところであった。しかし就学前教育の必要性が認識されるに至って、第一の理由は再考を余儀なくされていると言ってよく、第二の理由は道路の改修を伴うスクール・バスの採用によつ

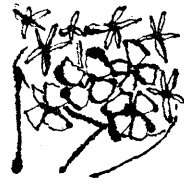
て、或る程度解決出来ると考えるのが当然であろう。逆に言うならば幼稚園の義務制化が具体的に思考される段階になれば、都市と言わず、地方と言わずスクール・バス使用の問題が当然起らねばならないことである。この点からするならば、現在では都市よりもむしろ、地方の町村にこそスクール・バスによる幼稚園教育の普及が計られるべきであろう。

最後に幼稚園にスクール・バスの使用が可能であるならば、園外保育・郊外保育などに果すその役割はけだし甚だ大なものがあるう。かかる点からして、安全性のための通園バスは、それ自体では一長一短があり、必ずしもすべての幼稚園が所持すべきであるとは限らないが、かかる役割におけるスクール・バスはすべての幼稚園が所持したく考えるし、考えることが当然である。かかる役割を果すためのスクール・バスはしかし、必ずしも各園が所有する要はないのであって、数園、あるいは十数園が共同使用しても十分に事足りるものである。園外保育用のスクール・バスの交互使用の制度ということが、これは国公私の幼稚園を通じてその実現を目指すしていくべきものと考えられる。

* * *

保育でたいせつなこと

——遊びを中心とする保育について——



津 守 真

いったい、保育とはどういうものかと考えるかということが、保育に関するすべての技術的な論議に先立って重要である。その考え方によって、毎日の具体的な保育がこうもなり、ああもなるのである。その考え方によっては、現在やっている保育の中で不必要な部分もできてくるかもしれないし、あるいはまた全く新しい部分を入れなければならないかもしれない。私どもは保育とは何かということとを、しきたりにとらわれず、常識に墮せず、公正な立場に立って考えることが必要である。そして必要とあらば、現在やっていることを変えるだけの覚悟をもって、この問題を考えねばならないと思う。現場の保育者、教師にとって問題になることは、昨年もこういうふうになってきた、だから今年も同じようにやってしまうという習慣的な随性である。最初の第一歩をたまたまよい方向に踏みき

た人は幸運な人である。しかし途中からでもふみとどまって、いま保育者として自分の立っている地盤を反省し、自分のやっていることの意味を考えて、もう一度検討する必要がある。それは向上するためにには誰にでも必要なことである。

管理の責任者や園長にとって問題になることは、社会常識や、親はこういうことを要求しているだろうという想像に立った判断である。そこでは子どもの本当に要求しているものを見落としてしまうおそれがある。また親が心の中で真実望んでいることを見逃している可能性もある。あるいは保育の実際に当たっている人が実際の子どものふれ合いの中で真剣に問題に感じていることを感じとることのできない場合もある。しかしそこで、管理の責任者は、子どもと親と保育者とにとって、何が本当に必要なのかを考える立場にある

ことは明らかである。すなわち、管理者が保育とはどういうものか考えるかということは、園全体の方向をきめるほど重要である。

以上の点は親についてはどうであろうか。親は自分の子どもにも何が必要かということをもむしろ本能的に察知する能力をもっている。

自分の子どもが満足し、生きがいをもって充実した一日を幼稚園や保育園で過ごしているときには、どの親も嬉しきを感じるものであろうと思う。たとえ親の考え方は保育者のそれと合致しない場合でも、自分の子どもが楽しく一日を過ごしているというだけで不満を感じることはほとんどないだろう。幼稚園や保育園側は、いかにして幼児に満足のゆく充実した生活を与えるかということに最大の努力を払うべきであって、そのときに親の要求を推察しすぎる必要はないのである。むしろ、子どもがはりきった生活をしていることを親が理解するならば、親にも喜んでもらえるという確信をもって保育に当たってよいと思う。

それでは、子どもに充実した、生きがいのある生活を与えるためには、保育は何をしたらよいのであろうか。それは遊びを中心とした生活を子どもに保証することであると思う。以下に遊びを中心とする保育について、いくつかの問題点について述べてみたい。

幼児の保育の基本をなすものは遊びである

遊びは幼児の生活にとって最も大きな部分を占め、幼児の心身の発達にとって重要な意義をもっている。遊びの中で幼児は最も自由に動き、自己を発揮し、自分のもっているだけの能力を駆使する。遊びの中で幼児は友人同志お互いに知り合い、お互いに自己を発揮して協調点を見出す。幼児をじゅうぶんに遊べるようにするならば、幼児にとって必要なほとんどすべての教育的要素もそこにふくまれることになる。幼児に十分な遊びの場を与え、すべての子どもが全力を発揮して遊べるように指導をすることがすなわち保育であると言つて過言ではない。

だから、幼稚園や保育園の一日は、遊びにはじまり、遊びを中核とし、遊びに終つてよい。今日も一日遊んで終つてしまつたと言え、る保育者は良い保育者であり、幸福な保育者であると思う。また一日思う存分遊んで家に帰れる幼児は幸福であると思う。子どもが幼稚園から家に帰るとき、明日はこんなことをやろうと心に抱負をもつて、たのしい気持で歩くことができるとき、またそのような状態をつくることができるとき、先生も子どもも親も、保育の満足感をもつことができるかと思ふ。

保育における教育的要素について

社会の指導と遊び

子どもが一日遊んでいたら、教育的要素はどこにいればよいのかとたずねる方があるかもしれない。もちろん、幼稚園や保育園での遊びと、町角の子どもの遊びとは違うところがあるのである。町角の子どもの遊びは放任された遊びである。力の強いものがいつも勝ち、弱者は敗れる。道理が通らないで力が通る。ある子どもは自分の暴力を発揮し、他の子どもは自分の能力を発揮することすらできない。けんかや紛争の解決も、力の強いものの一方的な意志に任せて、共通に従うべきルールの発見にまわらない。遊びにおける子ども同志の関係は、対等な協力関係でなく、強いものの支配と弱いものの従属という関係である。これらのことはすべて幼稚園の保育内容の社会で問題にすることがらである。幼稚園では子どもにじゅうぶんに遊べるようにするが、それは強者の力による支配を許しているのではない。保育者はその遊びの中で子どもの友人関係に注意を払い、あるときは教師自ら子どもの仲間として遊びに加わることによって方向を与え、あるときは子どもの遊び仲間のメンバーの構成を考えたり、子どもの中のリーダーに働きかけたりする。またあるときは子どもたちにそこで生じた問題について話し合う機会を与え、子どもたちのグループの成長をはかるのである。このような社会の指導はみな子どもの遊びの中で行なわれる。遊びは社会の教育的指導の行なわれる場である。

幼児の製作活動と遊び

幼児は遊びの中でもものをつくる。製作活動は遊びの重要な部分である。子どもの遊びの中には、じゅうぶんに製作の機会がある。製作の動機づけは遊びの中に自然になされていくし、また遊びの中に動機づけを用意することは容易である。つくりたいという意欲に支えられてつくるときには、子どもにとって一つのものをつくるとそれで終りになるのではなく、さらにその意欲に支えられてもっと他のものや、もっと複雑なものをつくるようになる。ここでは子どもは何をつくらせているのかの自覚をもっており、つくることの中に自分自身があり、工夫し次の段階へ移る発展性がある。そこで子どもの中に養われるものは、製作の意欲に支えられた目的の把握、目的を貫徹するまでの持続性と忍耐力、目的にかなったものをつくる工夫力、もしもそこで教師や友人の助言があれば、助言を検討し選択してとりいれる能力、それらの作業に要する技術などである。このような多様な能力は、製作活動だけをとり出して指導しようとするときには、とうてい蔽いきれないほど多様なものである。子どもの側につくる意欲も必然性もないときに、突如として全員に一律の課題を与えられるときには、教師の指示に従って一連の作業が終了すれば、それでその製作活動は終りである。そこには目的を遂行する持続性、工夫する力、助言を選択してとりいれる能力などの発揮される場はなく、子どもはつくることの中に自分自身を見出すことはできない。つくる意欲を起すことすらできないところには、それに

づく製作過程は教育的意味をもたないのである。そこでつくる意欲をもつことができなかつた子どもは、先生から注意され、叱られ、束縛感と失敗感をもつて、つくるのが嫌いになっていってしまうであろう。本来はつくることを好むはずの幼児に、つくることを嫌いにさせるのは、多くの場合、意欲のないところにつくることの強制と批判があるときである。

遊びの中ではつくる意欲を起す機会は豊富にある。その機会をとらえてつくりたいという気持ちを引き起こすところに製作活動の指導の重要な第一歩がある。それから後はほとんど子どもに任せても相当発展するものであるが、適当な材料を与えること、教師も一しょに考えてやること、教師や他の子どもがつくる過程をみる機会をもつこと、お互い同志の批判などは子どもの製作活動を発展させる契機となる。製作活動は遊びの中で発展し、遊びに欠くことのできない要素である。遊びの中に製作活動の指導の機会を見逃すことは非教育的なことであり、能率の悪いことである。

音楽リズムと遊び

音楽リズムはふつうに遊びからきりはなされて、多勢で一しょに歌を歌いリズムをするものと考えられている。しかしそのように考える必要性はまったくない。幼児の遊びの生活の中に歌はついてまわるものである。子どもの遊びに関連させて歌を教え、リズムを与えるならば、子どもは音楽リズムを生活の中にとけこませて楽しむ

であろう。子どもの遊びの中に歌やリズムが加わり、歌やリズムの中に子どもの遊びが表現されるであろう。それに対して、子どもの生活に何ら必然性のないときに、何ら必然性のない歌を教えられたとしても、それは教育的意味をもたない。子どもは断片的に歌を覚えるにとどまるのであって、歌をいくつ覚えても子どもの生活にとって意味はない。子どもが歌をたのしみ、リズムを喜んで生活の中にもつてくること、また生活の中から歌やリズムを取材してゆくときにはじめて歌やリズムの教育的指導の基盤が成立するであろう。音楽リズムと子どもの遊びについて考えると、私はとくに保育技術の考え方についてはっきりと考えておく必要があると思う。子どもに教える新しい歌や曲を多く知っておくことは保育者にとって必要なことではない。子どもはそんなに多くの歌を知っている必要はない。むしろ遊びの中に音楽をたのしませることこそ必要な保育技術である。また、音楽を利用して静粛にさせたり、音楽の合図によって部屋を出入したりして音楽によって子どもを自由に動かすということは教育上必要なことではない。そんなことは保育技術ではない。私は幼稚園や保育園から、このような音楽による合図を取り除くべきだと思う。幼児の音楽のための保育技術は、いかにして子どもに音楽を楽しませ、音楽の中に自己表現させるかということに重要な課題がある。

生活指導について

遊びを中心とする幼児の生活の中で、基本的習慣の訓練やしつけはどのような位置づけを持つだろうか。家庭においては衣食住に伴う生活習慣（衣食住の環境に対する適応）は比較的に大きな部分を占める。しかし家庭においても幼児の生活の基調は遊びであり、生活習慣は従である。基本的習慣は本来発達の過程として環境に対する適応行動として各発達段階に応じて学習される。これは幼児の段階だけで終了するものではない。保育園でも生活習慣はかなり大きな部分を占めている。家庭で生活習慣の秩序が欠けている場合には、保育園での生活指導は重要である。しかしそれでも幼児の生活の基調は遊びであるという原理には変りはない。生活習慣訓練によって遊びが中断されることが多くなるならば、順逆顛倒であると言わねばならない。

幼稚園においては生活習慣のしつけの占める比率は比較的に小さい。登園、帰園、昼食の除いてはほとんど生活習慣を主とする場面はない。たとえば砂場で衣服を汚さないこと、水を使わないこと、というようなことが生活習慣の上から遊びの規制となるならば、そのような規制は遊びを円滑にすることを妨げることとはなっても遊びの発展に役立ちはない。むしろ生活習慣のしつけは最低にとどま

ってよい。健康のための清潔の訓練がしっかりとなされていればそれでよいと思う。しつけのための考慮があまりに多すぎると、子どもの遊びはたえず中断されて、発展が妨げられ、教育の場が成立しなくなってしまうからである。

集団行動の訓練

幼稚園の一日のプログラムの中で、クラス全員あるいは幼稚園全体が集まって、歌を歌ったり話をきいたり体操をしたりすることを重要視する考え方もある。しかし、そのために子どもの遊びが中断され、発展が妨げられる結果となったとしたら、どうであろうか。

子どもの遊びが発展するのには時間をかけなければならない。めいめいの子どもが自分の遊びを発見するまでの時間、遊びにとりかかってからそれが発展し、子どもがその遊びに満足を感じるようになるまでには少なくとも一時間以上は要するのである。その時間を急ぎすぎると遊びが発展する余裕がない。幼稚園や保育園の一日のプログラムではまず時間を十分にとることがもつとも教育的なことである。その遊びの中に教育的な指導の機会をいくらでも豊富にとりいれることができるのである。もしも遊びがじゅうぶんに発展するならば、一日中そのようにして過ごしてもかまわないし、それはむしろ望ましいことと言える。しかしもしもその途中で一同を呼び集

めるために遊びを中断せねばならないとするならば、そこで与えられる内容と、さらに遊びが発展するならば与えられるであろう内容を比較検討してみる必要があると思う。どちらの方が子どもは満足感と充実感を感じているか、どちらの方が子どもは豊富な能力を使用しているか、そこで行なわれることは遊びの発展に役立っているか、などはじゅうぶんに考えねばならぬことである。もしもそこで皆が一斉に指示に従って同一の行動をとることが集団のしつつけのために必要だということが理由としてあげられるならば、それは幼児の段階では重要ではないといわねばならない。幼児でも必要性を感じる時には、一斉に集まり集団行動をすることは容易にできるからである。

むしろ集団行動の訓練の必要があるのは、子どもの遊びの必然性によって集団の話し合いを必要とするような場合である。争いの生じたとき、集って相談したり共通の経験をしたりすることが遊びの発展に必要なときなどは、教師が積極的にこのような機会をつくるのがよい。

一斉に集まる機会が少ないからといって、将来集団行動がとれなくなるほどにわがまま勝手になるという論理は成り立たない。むしろ逆に、あまりにしばしば一斉集会のために遊びが中断されるならば、一斉に集まることに嫌悪と反抗を感じるであろう。それを通りすぎれば、十分に遊ぶことの意欲を失い、遊びに対して無感動にな

り積極性がなくなるであろう。子どもの遊びの発展に役立つかぎりにおいて、集団訓練も必要なのである。

むすび

幼児の保育の中心は遊びである。幼稚園や保育園ではもっと子どもが遊ぶ時間をじゅうぶんにとる必要がある。与えるプログラムがあまりたてこんでは子どもは遊ぶひまがなくなる。むしろ与えるプログラムは子どもの遊びを發展させるために必要なのである。

保育者は子どもの遊びを發展させるために準備をする必要がある。歌わせるための用意やつくらせるための用意ではなくて、遊びを發展させるための音楽や、製作のことを考えておくことが重要である。

そして一日をじゅうぶんに遊んで終ることのできたときには、子どもは何かをやったという満足を感じるであろう。その遊びが、保育者のじゅうぶんな準備の上に發展したものであれば、それこそ子どもと保育者との共同の制作品である。そして保育者も子どもとともに過ごす一日に喜びと張り合いを感じるであろう。

*

*

*

*

環境を考えて

どういうふう
に
やっているか

——特に東北地方の問題——



本田 和子

冬の長さである。積雪量は表日本と裏日本では非常に異なり、山形・秋田などの雪国と、雪国の面影を持たない表日本の地域とがあるが、冬の長いことは全体に共通してみられ、この地域を他地方と區別する一つの特徴と考えられる。極端な表現を借りれば、一年は冬のためにあるといわれるくらいに、ようよう訪れた春・夏の季節が慌しくすぎて、十月中旬頃から寒さに対処しての生活が始まり、四月末、時には五月中旬までそれが続くのである。

「寒さ」という圧力の下にあって、動植物の生活も限定され、いわゆる「きびしい自然」の状態を呈する。そして農業その他の生産活動も、この自然に規定されて単調・不活潑となり易いため、「貧しい東北」という文化的条件が生み出されてくるわけである。

このような諸条件が人間とかかわり合いを持つとき、そこにさまざまな人間環境が形成される。そして、もしここで東北地方という一つの地域における幼児教育を、他の地域からきわ立たせて考えようとするならば、この自然のきびしさに規定されて生じた文化的・人間的環境の特殊性が問題とされ得るのではなからうか。

もちろん、東北地方にも都市と農漁村の別があり、幼稚園にも公私のちがいがあつた。各々の施設は各々の異つた物的・人的条件を持つてゐる。そして、各々それに対処した計画を立て、それにふさわしい方法で日々の営みが展開されることは、保育が理論ではなく現実の営みである限り当然のことである。

それ故に、ここでは「ある園とある園の環境のちがいに對する對

「環境」という概念を「個人に何らかの影響を及ぼすべき外界の一部」であると規定して考えを進めよう。

「個人に影響を及ぼす外界」には、いうまでもなく自然的なそれと、人間的・文化的なものが含まれるわけである。

(1) 東北地方の特殊条件。

東北地方の自然的条件を考えると、先ず第一に挙げられるのが

処のしかた」といった事柄に重点をおくよりも、むしろ東北地方という一つのかたまりを与えられた環境として把握し、その上に立つて考えを進めてみようとするのである。

(2) 東北地方における幼児教育の問題。

東北地方に職を奉じる保育者達と東京近在に働く者とが集まって研究会を持った時、その席上で私共は東北地方の幼児教育の後進性を改めてはつきりと知らされた。幼児教育施設の絶対量が他地域に比して著しく少ないということ、それだけに幼児教育施設の存在意義も認められにくく、内容的にも低調なままに放置されがちであること、などである。

ここから、即ち「この後進性」が原因となつて、この地域なるが故に特に配慮を要する多くの問題を引き出したわけである。

『後進性から生じている問題』

① 施設・設備の貧困さ。

東北地区の後進性を示す一つとして、幼稚園の少なさ、特に公立の乏しさを挙げる事が出来る。私立幼稚園はその経営を園児の保育料に頼るため、そして後進地域の故に極端に低額な保育料に甘んじなければならぬ多くの園にとつてその経営は極めて困難である。35年度において、その保育料が月額三百円から千円前後までにちらばっている現状であれば、その範囲で有資格教員を揃えて園を運営しようとする場合、いきおい人件費に追われて、施設・設備教具などは最低ぎりぎりの状態で我慢せざるを得ないわけである。

最低基準に達しない建物、ピアノを持たない園、幼児数ばかり異常に多く思いきつて戸外の遊びを展開させることのむずかしい所も少なくない。このような条件が実際の保育にさまざまな制約を与えるわけであるが、結果として「余儀なく一斉保育を行なう」という形がとられやすいのである。もちろん、ある主張の下に一斉保育が行なわれる場合もある。しかし、一斉活動と一斉活動の間が僅かな自由遊びでつながれている背後には、「自由に製作活動をさせるには教材が乏しすぎる」「部屋が狭くて多種類の活動を同時に展開させることはできない」「隣の組で室内活動をしている時は、自由にそこを通りぬけられないため戸外へ出られない」などの制限に縛られて、やむなくさせられている場合も少なくないのである。部屋に入れたら最後、とにかくじっと一か所に集中させ坐らせておかなければならない、立ち上つて手をひろげるスペースもないという状態のところもあつてみれば、これもしかたのないことかもしれない。

このような状況下で、少しでもよい保育を行なおうとする場合、先ず第一に考えねばならないのは園全体で協力のできる動きである。各組が独自のカリキュラム・プログラムを持つ場合には、お互いの連絡がうまくとれていて乏しい空間や施材の利用がゆずり合ひの上でスムーズになされなければ、甚しい混乱を生み出すであろう。全体を統一した形のプログラムを持つ場合には、それが乏しい空間や乏しい設備にさえぎられて、幼児達にとつて徒らに「待ち時間」の多いものとならないよう心掛けねばならない。ピアノが一台しか

なく、弾きこなせる人が一人しかないために、音楽リズム的な活動はどうしても一斉に合同保育という形になるが、ある組が動いている時、他の組は長時間坐って待たされているといったような状態に、とかく陥りがちなのは考慮すべき問題であろう。

教材の乏しきは廃物利用で補い得る。これも成人の観念では廃物であっても、幼児にとっては、それこそ一番適した新しい材料である場合が多い。成人の頭で判断して、あるものの代用に用いようという態度よりもむしろ、そのものが何の材料として生きるのかを、幼児自身の新鮮な感覚にゆだねた方が賢明な時も少なくないことを記憶すべきであろう。

人形のたんすを作るために持ちよってもらった空き箱が、車をつけられてダンブカーに変わってしまった例、色紙の代わりに持つてこさせた包み紙が、包み紙自体のおもしろさを楽しむ扱い方で用いられる例など、挙げていけば限りがない。

②両親その他の認識の啓蒙。

「幼稚園へ行けば文字や数が教えてもらえる」「幼稚園ではバレエやヴァイオリンなどの特殊な教育がしてもらえる」といった幼稚園教育の本質から逸れた期待があったり、「幼稚園はせめて三時半頃まで子どもをあずかってほしい」「幼稚園は子どものおもりを上手にしてくればよいので、しつけに熱心な余り幼児がいやがるようでは困る」などといった要求が依然として瀕繁な現状である。これらの認識をたえざる啓蒙によって、幼稚園教育のあるべき姿を理解す

るところまでに引き上げていかなければ、真の保育は困難である。前近代的な批判を無視せず、それにひきずられずに、適切に対処していくことを工夫せねばならない。父母の会・祖父父母の会を通しての啓蒙が他地区以上に必要なのである。

③小学校との関連に生じる問題。

全就学児の大半が施設保育経験児であるといった思われた地域も全国のあちこちにみられるが、東北地区における保育経験児の割合は極めて低い。したがって、小学校教育のスタートはやはり未経験児の上に基礎をおいてなされるため、「幼稚園経験児は扱いにくくなまいきで困る」といった小学校側からの声が依然として続いている。したがって、このような状態を考慮しての小学校への準備が必要となってくる。

幼稚園で養われた発表力が、しばしば入学後の邪魔な行動の一因となっていることを考えて、発表力と同時に「他人の話を落ちついて最後まで聞く力」の養成に力を注ぐとか、集団生活に慣れているといった点を生かして、よいリーダーシップを身につけさせておくことなど、その一例であろう。

『東北人のパーソナリティ』

東北人ということば及び東北人のパーソナリティ云々というような表現は、極めてあいまいであり主観的な色彩を帯びやすい。しかし、東北地方での対人間的な営みを考えるとき、漠然とした雲のようなものでありながら、どうしても無視し得ぬ力をもっておい

ぶさってくるのがこれであるといえよう。

一般的に東北人は閉鎖的であるとされる。そのこと自体には論議の余地があるとしても、表現力に乏しいことは確かである。自己の欲求・意志、特に感情の表出に極めて劣っているわけである。そして、使用される言語の特殊性がこれに拍車をかけて、他地域においては東北人の生活を益々閉鎖的なものとし、パーソナリティ自体をも閉ざされたものとしてしまいがちである。

保育の場において、これが地域社会を考慮する際の一つの問題としてとり上げられるといえよう。

表現力を養う訓練、それが単にことばによってのみではなく、情緒の表出と、行為とを伴っての全身的な表現力の養成が、考えられねばならない。

全体を規定する大きな要因である冬の長さを、ここで有効に活用すべきであろう。即ち、室内活動を余儀なくされるような冬の期間に、劇遊び・人形劇の演技などを中心にした保育を展開させることなど、その例である。聴衆の顔を見て話すことに抵抗を感じる幼児は案外多いものである。絵本のかげ、紙芝居の画面などに顔をかくせば、発表が容易になる幼児がある。このような事情を考慮に入れば、全身をかくして人形に物を言わせる人形劇は、極めて効果的な活動であるといえよう。

ことばによる表現で問題となることの一つに方言のとり扱いがある。先に触れたように、この方言が表現力をはばむ一因でもあるか

ら保育の場で考慮を要する事項といひ得る。しかし、方言の矯正は非常に慎重を要し、かつ困難な問題である。集団生活及び集団内での言語生活への適応を主に考える時、むしろある程度まで方言を積極的に用いた方がより効果的である場合が多いからである。いつ頃まで方言の使用を許容し、いつ頃から矯正にウェイトをおいたらよいか、矯正するとしたらその範囲と程度をどこにおくべきであろうか。学識的には、或いは恒例としては一応の基準が求められている。しかし、真に実証的な根拠を得るために、私共の今後の努力が要求されているのである。

『冬期の保健の問題』

冬が長く、寒さのきびしいこの地域で、冬を健康に過ごすための配慮は忘れられないものの一つである。同時に、ストーブなどの暖房器具の安全で適切なとり扱いの指導が、より積極的にとり上げられねばならない。危険から守るための注意と同様に、一歩進んで正しくとり扱い得るための指導が考えられるべきであろう。お当番の幼児が責任をもって先生のお手伝いをし、ストーブに石炭を入れる役割をもつ、というようなやり方を効果的に行なっている例など、参考とすべきであろう。

日光を有効に利用すること、他地域では経験しにくい冬の自然の活用をかねて、晴れた日の活動はなるべく戸外で行なうことも東北地方の保育に欠くことのできない条件であると思われる。

お遊戯会のあり方

樋口三紀子

—— 幼児の実態からみて

考えられるもの ——



〔お遊戯会の反省〕

運動会も終り、秋の遠足も終ると、ほっとする間もなく保育室にも冬がくる。ストーブを出さねばならない。お弁当の御飯もあたためるようにしなければならぬ。庭の草花にも冬越の用意をしなければならぬ。寒さの訪れとともに、私達保育の事は一段と繁雑になってくる。

しかし、子ども達はますます元気で、日の光をいっぱい浴びて、すもう遊びやオニゴッコに息をはずませる。入園当時の姿から思えば、彼らの一挙一動にも、みちがえるほどの成長を感じるのである。子ども達の楽しそうに遊ぶ姿をみながら、「ゆきちゃんも、じゅんちゃんも大きくなったわね」と保育同志喜び合うことがしばしばある。

この頃になると、きまってる市の中心部にある公会堂で幼稚園のお遊戯会が盛大に催される。会場借用料一日？ 一万円とかで総経費になると私共保育所に勤務する者には想像もつかぬ額にちがいない。これらの莫大な費用は一体どこから出るのか、私の知る限りではないが、その豪華さが果して幼児教育の上に価値をもたらすであろうか。私はこれらの費用でどのようなお遊戯会が催されているか、二、三見学したことがある。内容を見ると、客席は真つ暗であり、広い舞台には唯一人、照明に照らされた女の子が、お振袖の裾を引きながら、手には扇と藤の一枝をもち、むずかしいポーズをとっていた。また、保育者にさえよく理解されているとは思えない「桜井の別れ」「川中

島」などが盛んに演じられていた。どうみても、幼児教育のみちすじからは縁遠いように思える。

このようなお遊戯会が、あちらこちらで催される頃になると、今度は各保育所でお遊戯会の準備に頭を痛めはじめる。各地で舞踊講習会が開かれ、保母は日曜は勿論、週日でも一日費して、振り付を習いにいく。そのため、保母は一日全く子どもから離れてしまうこともある。保母一人の欠勤で、保育児の生活がどんな状態になるか、改めて述べるまでもないだろう。それにもかかわらず講習会は毎回大盛況である。お遊戯会用として習って帰った振り付は、決められた出演者に殆んど個人指導の型で教えられる。時には講習会で習った幼児向きのものが、舞台来えしないという理由で小学生用のものがとりあげられることもある。保育所のお遊戯会は、このような状態のもとに催されるわけであるから、内容も先に述べた幼稚園のそれと殆んど変りはない。

いずれにせよ、このようなお遊戯会を催すためには、練習もなみたいていのものではない。事実、どここの園でもお遊戯会の一か月前になると殆んど練習を始めている。練習期間に入ると、子ども達は楽しい遊びの途中で何度も呼ばれ、練習のためにその遊びはいつも中断される。そればかりか数日前になると、夕方

遅くまで練習することさえある。ある幼稚園に通う子どもの両親から次のような話を聞いたことがある。「お遊戯の練習で遅く帰宅すると、夕食も待てず寝てしまう。いつもは、その日の出来事を話してくれるのに、この頃は黙っていたり、尋ねても仕方なく返事をする様子で疲れていることがよくわかる。」彼らの能力以上のことを憶え込ませるため、保母は不必要なほどの叱責と煽動で子どもにあたっているわけであるから、彼らが疲れるのも無理はないと思う。保育所においても、その頃の幼児の行動をよくみると、遊具をかたづけなくなったり、無気力な表情でぼんやりしている子どもがとかく多くなる。練習練習の毎日に、子ども達は心身ともに疲労していることがよくわかる。

現在、お遊戯会はこれほど園にとっても、子ども達にとっても負担の大きい行事でありながら、保育のカリキュラムに組んでいる園は殆んどない。すなわちお遊戯会は、子ども達の毎日の生活とは別の行事としてとりあつかわれているのである。この特別な行事の準備のために、一か月以上にもおよぶ練習は、彼らの毎日の保育所生活の上に二重にかぶさり、しかもそれがその生活とかけ離れた内容であることを考えたとき、子ども達にあたえる負担はあまりにも大きすぎると思われる。これは保

育上、きわめて重大な問題であり、充分反省しなければならぬ。

このように書き並べてみると、ずいぶんばかばかしい現状であることを誰れでも感じるであろう。あるいは、まだそんな状態の所もあったかと嘆く人があるかもしれない。しかし、これらは決して少数の例ではない。

〔望ましいお遊戯会のあり方〕

さて、幼児の実態から考えて望ましいお遊戯会とは、どのような意図のもとに行なわれるべきであろうか。

保育所における集団生活の中で、幼児はいろいろなことを経験し、成長する。音楽を聞き、歌い、楽器演奏の楽しさを知る。リズムに合わせて自由なびのびとした動きができるようになる。遊びを通して語彙も増し、話すことも上手になる。季節の移り変わりも、身辺にみられる生物の生活も、集団生活の中で発見し体験してきた。入園当初は、何をすることも不安な態度だった子ども達も、一年経てやがて春を迎えようとする頃には、自信のある態度に変ってくる。「今度は誰が歌いますか？」と保育母が尋ねると、一斉に「はいはい」と手をあげ、順番が待ちき

れないほどである。これらは、両親や保育母がどんなにか待ち望んだ彼らの成長した姿である。保育所に預けられる子ども達には、一日の殆んどを両親と別れて過ごすから、彼らが保育所でどんな生活をしているか、どのように成長しているか、両親にみていただく機会はきわめて少ない。それゆえにお遊戯会は、これまでの生活発表として、子ども達の成長した姿をありのまま示すことのできるよう、催されるべき性質のものだと思ふ。そして子どもと両親と保育母が一しよにその成長を喜び合い、楽しく過ごせる日でありたい。

保育にたずさわる人々に、お遊戯会はどうあるべきかを尋ねてみると、「一年の生活発表として行なわれるべきで、衣装など不必要」との意見が一致している。どの本にも、「子ども本位に計画し、内容が能力に合っていること」、あるいは、「保育の流れの中の生活発表会」としてあり、これまでの単なる見せもの的なお遊戯会を反省するとともに、望ましいあり方について、いきとどいた考察がなされている。しかし、問題はその実践にある。これらの考えを具体的におしすすめるには、それに附随する諸問題について、更に検討を加える必要があると思ふ。

「会のあり方をゆがめるもの」

望ましいお遊戯会のあり方として、一般にいわれているものは、前述のとおりである。保育者自身も、そのあり方を正しいものと認め、そうありたいと望んでいるにもかかわらず、現行のお遊戯会は、相変らず好ましくない性格をもちつづけている。そういった矛盾を毎年くりかえさねばならない原因はどこにあるのであろうか。

私の勤めている保育所のお遊戯会も、他の例にもれず、一か月以上の練習をし、豪華な衣裳をつけて「川中島」や「荒城の月」を演じていた。私はなんとかして会の内容を正しいものに向つていたいと考え、次のような試みをしてみた。私は子ども達が過ごしてきた一年間の保育生活の成果を、素直に劇の内容にとり入れ、それを保護者にみていただきたいと考え、子どもと相談の形をとりながら、「森の春」と題する劇をすることにした。その内容は、今までに習った歌やお話や遊びをとり入れたもので、保育所一年間の生活を森の四季として表現してみた。三十人の子も達は、それぞれ森の木や花や動物になるわけであるが、その配役には、子ども達の希望を十分にとり入れ

るようにした。子ども達の選んだ木や花や動物は、園庭で直接みることのできたものや、物語として聞いたことのあるもので、彼らがよく知っているものばかりだった。

この劇の練習に入ってみて、私は思わずホットした。子ども達の練習状態は実にのびのびとして明るく、私の望む方向にピッタリしたものであった。ある女の子の仲良し二人は、春風になって「どこかで春が……」とうたいながら、何だかゆらゆらと踊ってみせた。ある男の子は、冬の寒い風になって、花や動物が寒いさむいと逃げかくれるのをおもしろがって走りまわった。木枯しを表わした曲をレコードで流してやると、いつのまにかそのリズムにのって得意そうにしていた。動物達は土俵を書いてすもう遊びをし、見物の子も達は「おすもうくまさん」の歌をロクささんだ。練習も本番も八百長なしの勝負には、いつも自然の笑い声が起っていた。こういった状態で練習が始まったわけで、私がほんの少し手を加えるだけで、劇はまとまったものになっていった。発表の日には寒いから皆セーターやズボンで行かない、使ったものといえば、雪になった子ども達が積った雪を表わすため白い布で木や花を覆った位で衣裳も小道具も殆んどいらなかった。平常の仲良しグループが劇中でも仲良しになったり、三十人の子も達がいくつかの集団にわかれて

のびのびとした演技をやったのけた。

この試みによって、どのような批判が起るか楽しみだった。

私は子どもの実態を掴み得ていない点について、まどめの悪い点について批判と指導を仰ぎたかった。しかし実際に示された批判はそんなものではなかった。「お遊戯会を楽しみにして日舞を習わせたのに」「お正月とお遊戯会に着せようと新しく着物をこしらえたのに」「あれでは折角舞台に出ても栄えない」、そして三年以上も登園した子どもの母親は主役でない不満をありありと示された。子どもをお人形のようにお化粧し、たとえどんなに費用がかかろうと新しい着物を着せて晴れの舞台に出してやることに喜びを感じている人達があり、また他に負けてはならじと無理をしても、それにならう家庭も少なくない。これらの競争は一般に経済状態が悪くなったのか、ますますはげしく習慣にさえなっているようだ。

このような土地柄で、突然私のような試みをしたことは無理であった。お遊戯会の悪評は、更に保育園・幼稚園の経営問題にも及ぶのである。好景気を伝えられる今の時代に、こんな小さいなことにもゆらく経営状態の貧しさと、地域の人々の無理解、母親の盲目愛などがゆがめられたお遊戯会から脱皮することを防いでいるようだ。考えようによっては、おとなを喜ばせ

ることによって多数の園児獲得をねらい、園の経営状態を豊かにすることは実に重要なことのように思う。しかし、それで幼児教育がゆがめられるという実態を保護者が知ったならば、どうであろうか。おそらく現行のお遊戯会のあり方に対し疑問の念をもつであろう。そこまで考えていくと、ゆがめられたお遊戯会を正しい姿にもっていくのは保育者の使命であるように思える。実際に幼児を研究し、幼児教育に全力をそそいでいる保育者こそ、家庭や地域社会に幼児教育のねらいがどんなものか認識してもらおうよう働きかけねばならない。そのためには、保育者が幼児教育についての正しい考えと、その表明力と、更に保護者に理解してもらおうまでの忍耐力をもたねばならない。行事開催の意図をはっきり示し、それを実践するならば、お遊戯会などは幼児教育について地域社会の関心を深めるためのよい機会である。現行のお遊戯会にみられる悪循環は、あくまで子どもの幸せを考え、まず保育者の努力でうち破らねばならないものではないだろうか。以上、お遊戯会についておおざっぱに述べてきたが、次にお遊戯会を要素別に、あるべき正しい姿について考えてみた。特に、幼児の実態から考えて反省し、あるいは検討しなければならぬものに重点をおいた。(つづく)

(やわらぎ学園)

ヨーロッパの旅

— 終 —

平井信義



手を組み合せて、喋りながら、時計の針と同じ方向にぐるぐると旋回しながら歩いていた。その間を縫って、よれよれの洋服を着た東夷が、もの珍らしそうにうろろうと歩いていたのであった。幾つかの椅子には、大きな西洋扇を手にしてそれで自分の胸元をおおきながら、群衆の旋回を眺めている女性もあった。中に、またと見られないほど美しい少女がいた。その美しさは、

ヨーロッパの旅を終えて、すでに五年となる。その思い出はつきない。旅行中、つらかったり淋しかったりすることが多かったけれど、こうして思い出しながら筆をすすめていくと、懐しさがこみ上げてくる。つらかったこともかえって楽しく思い出されるのである。

いま、私の耳もとはイタリア歌劇団による「リゴレット」が奏でられているが、慣れないことばを使ってミラノのスカラザでオペラの切符を買った時のことを思い出す。平服の者のみが許される一番の高見から、舞台を眺めたものであった。その下にはタキシードと夜会服をきちんと着た男女が、行儀よく並んでオペラを聞いていた。幕間に下の広間に降りてみると、それらの男女が

今でも何かの折に思い出す。

パリのオペラ劇場でも、ウィーンの国立劇場でも、同様のことがあった。昨日のように、それらが思い出される。

テレビで、私が赴いた国々のどこかが映し出されると、心を奪われたように見入ってしまう。しばしば、目覚えのある懐しい建物や街路がうつる。ああ、あそこで地図をひろげたりしたものだと思う。一人旅の私は、訪れた先々で地図を買い、それを町角でひらいては方角を見定めたものであった。お金に乏しかった私の旅では、タクシーにのことは許されなかった。一日の大半を歩いたのである。イタリアーでは、二〇軒も歩いた日がある。ソルボンヌの森では、道に迷って、目的の国際児童センターに行けない

かと思つたこともある。しかし、こうして歩き廻つたおかげで、町の隅々の印象が、ちよつとした契機がありさえすれば、実に鮮明に思い出されるのである。おそらく、今度訪れた時には、それが、もつともつと克明に脳裡に刻まれることであらう。それが、今から楽しみである。今度は、家内も一しよに、もつと気楽な旅を実現したいなどと、夢見ている。それにしても、町角で、地図をあつちに向けこつちに向けている黄色人種を、向うの人はどのように見たらうか。油気の少ない黒い髪をした疲れた一人の男を、彼らはうす笑いをして眺めたかもしれない。そのような雲圍氣を強く感じた国々もある。しかし、パリーなどでは全くそのようないな気がしなかつた。真つ白な顔をした若い女性が、黒人と手をつなぎ合つて、幾組も通つた。そうした女性は、黒人と一しよに歩いている我が国の女性とは非常に異つて、気安い友人という形で話し合いながら歩いてゐた。その中の幾組かを今も忘れることができない。

私がヨーロッパを訪れた五五年、五六年という年は、第二次世界大戦の後の、最も落ち付いた年であつたかもしれない。まだ、ベルリンの問題は今日の対立を予感されるような片鱗しか見えなかつた。アメリカとソビエットの対立も、今日とは較べものにならなかつた。漸く国々の復興が緒につき、皆の顔には何か明るいものがあつた。このまま、或いは世界の国々が戦争などしないで、

友好を保てるのではないかという希望も持たれてきたときである。一方、アフリカの諸国は、独立への歩みを進めていてきいてきたが、その力はそこに植民地を持つてゐる国々によつて認められるのではないかとさえ思われた。

しかし、私の帰国後、わずかに五年の間に、すでに、日増しに不穏な空氣がヨーロッパに流れ始め、今日の非常に大きな不安を作つてしまつた。東独などに暴動が起きて、それがきっかけで、ヨーロッパに再び戦亂の起るようではなければよいが……。アフリカの黒人の諸国も、互いに手を取り合うばかりでなく、白人たちとも手を取り合うことをして欲しいのだが、次々と対立し、再び戦禍を招くようなことにならないだろうか……。それらの不詳事が起ると、再び不幸な子どもたちがどつと増加する。そのような悲しいことがなければと思う。現在の不穏な動向は、ヨーロッパ及びアフリカという遠い国々に起きているようであるが、世界的時間的距離が短縮している現在、いつ、日本にも飛び火するかわからない。こう思うと、私は著しく不安になるのである。

人間の一人ひとりの生命を大切に思えば、人を殺さなければならぬような戦争は、どうしても出来ないはずであるのに、それを避けることの出来ない人間の知恵は、どこから生れてくるのであるうか。国と国との和——このようなことを口にするのは、まことに簡単なことでありながら、我々の周囲の人間さえも仲よく

できず、お互いに争うことの多い日常を見るにつけても、平和などということは、まことにむずかしいことに思えるのである。殊にお互いにくしみ合う契機を作っている悪魔が、どこにひそんでいるのか。個人の中にあるのか、集団の中にひそんでいるのか。或いは、ヒットラーの如き病的人格がそれを誘い出すのであろうか。昨日も、ヒットラーの病的性格を浮き彫りにした映画をみて、しみじみとそれを使ったのである。そして、ヒットラー自身、病的であつたことを微塵も思わなかつたのではないかと思つて、慄然としたのである。

ヨーロッパに滞在中、私はたくさんの家庭を訪問する機会を得た。その幾つかをこの「ヨーロッパの旅」の中でも紹介したはずである。それらを思い出すと、私の訪れたどの家庭も、夫婦も親子も、いつくしみ合つて生活していた。もちろん、このように筆を走らせている間に、彼らの幾組かは夫婦げんかをしているかもしれないし、ママからパンチを喰つて泣いている子どもがあるかもしれない。しかし、相手を殺そうなどとは思っていないし、いつくしみ合つて生活したのである。そうした家庭を、一挙にして葬つてしまうのが、戦争である。数日前の新聞に、アフリカの或る国で戦死した人々が散乱している光景を見て、ひどく悲しくなつて、その新聞を放り出してしまったのを思い出す。その人たちの家族の悲しみはどんなであらうか。それが、いつかは私自身

の身にふりかかるようにも感じたのであつた。

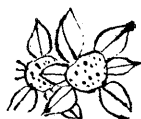
平和——このことばを口にするのはやさしい。書くこともやさしい。しかし、平和を妨げようとしている意志について、それを見分けるのは非常にむずかしい。一人ひとりの個人についても、同様である。個人の中に、平和を妨げようとして絶えず動いている衝動がないとは言えないと思う。それが、幼い頃の教育とどのように結び付いているのであろうか。そう思いながら、ヨーロッパの町々を蘇らせる、あの美しさにせよ醜さにせよ、戦争によつただけは破壊されないようにと思うのである。

この「ヨーロッパの旅」も、編集部のお求めに応じて、気の向くままに、四年余りも書き綴つてしまった。私には楽しい執筆であつたけれど、読者の目をけがす部分も多くあつたのではないかと恐れている。しかし、個人的には、たくさんの激励をいただいた。私の存じ上げていない保育者の方々から、何通かのお手紙をいただいたりした。それらに励まされながら、今回まで延々何十回かを重ねてしまったのである。

ここで一ぺん筆を擱こう。また何年か先に、なお心に留つていける旅先での思い出を、更に書き綴る機会を得たならば、それを実現してもよいと思う。おそらくその時には、もつともつと美しい思い出のみが浮かび上つてくると思う。

幼稚園の一日

〈先生の指導の記録〉



お茶の水女子大学附属幼稚園

幼稚園で今日は一日実際にどのような指導をするのだろうか。私もは頭の中ではこうしたらよいとわかっているけれども具体的なことになると戸まどうことが多いのです。この記録は一人のすぐれた先生の指導を時間を追って観察記録したものです。子どもの記録が不十分なのでわかりにくくなっていますが、先生のしたことや言ったことは紙面の許すかぎりこまかく記してあります。たんねんに研究していただきたいと思います。

なお、記録の後にこの指導の背後にある考えを記してありますから御参照ください。

この幼稚園には、三才児から五才児クラスまでの六クラスある。この先生のクラスは、二年保育と三年保育の五才児約四十名である。

保育は自由遊びを中心にして、先生は其中で子どもと深く交わり、活潑に遊びを展開させようとする努力が感じられる。記録からもわかるように、自主的に活動している子どもを相手に、あちこちに注目しつつ、援助を与えて、より発展させようと、常に動きまわる先生により、自由遊びを通しての保育が円滑に行なわれている。記録をとった日は、夏休みが終って十日目で、実習生三人がいたので、先生の行動は平日とは幾分変わっているかもしれないが、大きな違いはないと思う。

子どもの遊びは、室内では、箱積木を使っているままごと、ままごとと道具を使っているままごと、おはじき遊びが中心で、それに平行して墨絵書きがされていた。外では、砂遊びや鉄棒、つり輪、すべり台などを使っている遊びとおにごっこがされた。磁石を用いている遊びは室内外ともにされていた。

T 先生 C 子ども

時分

画用紙をたたみつつ子どもと磁石の話。(※馬てい形磁石や、

9・5 棒磁石がいくつか箱に入ったものがあり、自由に使えるようになってる。)

T 「お砂の所へ行つてやるといろいろなのがある。」

6 C 「これね時計を持っていている人の所に置くと針が一しょにな

7 る。子ども同志で互に話し合う。父兄が来たのでそれぞれに行

8 き話をする。途中時々子どもの方に気を配る。墨絵を書く子

9 ども達(五、六人)の机の所に行き、子どもの絵をほほえみ

つつ見る。T 「これちょっと濃いわね、少しね、ちょっと待

つてね。」墨を少しくすくする。

10 子ども書いた絵を目のあたる所に持つて行きほす。子ど

11 もが籠を持つて来る。籠の中の袋からおはじきを出す。箱積

木を積んで家を作り、ままごとをしている数人の女兒に対し

て、T 「いつもあなたがたきたないおうちでしょ。きれいな

12 おうちにしてちょうだいね。部屋の間を片づける。書き終つ

た子の墨絵に名前を書く。母親との話。子どもの絵を見つ

13 歩く。T 「これ誰のだったかしら。」名前を書く。部屋の中を

14 見まわし片づけて歩く。窓の方に行き、外で遊んでいる子ど

も達を見る。子どもとの会話。登園して来た子の(※父母が子

15 どもをおくり部屋まで来ることがたびたびあり、後にもその父母との会話があ

る。母親と話し、植木鉢を受け取り部屋の隅に持つて行く。戸

16 柵の中をさがしおはじきを出し、箱に入れながら子どもと

26 画用紙の下の紙を抜けて敷く。筆のよこれをふき、別の

17 真っ黒じゃ。白いと……○ちゃんいいじゃない。ああいう

ふうに書くといいわね。」外で遊ぶ子どもを見に行くが、す

ぐ部屋にもどつて来て、墨絵を書く子どもの方を見る。子

どもが紙をもらいに来たので戸柵に行き出してやる。

18 母親との話。紙を切つて子どもに渡す。T 「ふでをまっす

19 ぐ書くところでしょ。こんどはこんなでしょほらね。

20 こんな筆でね。」教師が紙に書いてみせて筆の使い方を説

明。母親が来たので話す。絵の方にもどり名前を書く場所

21 を子どもに説明してしていると廊下で大きな音がする。ころん

22 だ子どもをその子の部屋までつれて行き先生と話す。廊下

でも達が工夫して家を作つたのを見て「きれいなおうち

ね。」と言ひ会話の後 T 「何か下さい。」C 「今ねお休みな

23 の。」お休みな。「絵の方にもどり T 「ぬるのもあつても

いいし、ぬらないのもあつてもいい。」外の子どもの遊び

24 を見る。子どもが母親からの連絡事項を話し先生は出席簿

に折り込んである表に書きこむ。ままごとの子と話をしな

25 ながら絵をほす。

T 「ああこの筆は真っ黒になるからここへ置いとくましょ

う。置くところはぶいて。」C 「これ(墨のよこれ)石鹼で落

26 ちる?」T 「おちますけどね、いちいちこうすると手がよ

ぐれちゃうでしょう。」

よ、これで大きいお花でも何でも。あらあらあれで書くとおもしろいじゃない。○ちゃんいいこと考えたわね。」墨絵の子ども達をほめて励ます。部屋と外の両方を見てから外に出る。磁石を持ってジャングルで、ジャングルに磁石をつけたりして遊ぶ子どもと話し合い。磁石を子どもから借りて下の砂利の中をさがす。「ああ、ついて来た。砂の方はみんなおもしろくつくわね、とんがってつくのよ。」

30 ジャングルで遊ぶ子どもとの会話の後砂場に来る。砂遊びの子に腕まくりをしてあげる。どろんこで遊んでいるので「みんなお顔にはねかしちゃう。ね、上手にしてちょうだいね。」部屋に入り絵の方を見る。筆に墨をつけてやり「大丈夫はい。そこでもう一人出来るわ。そこへいらっしやい。書いていない子どもをつれて来て紙を出してやる。C「先生ぼくの当番？」と子どもが来たので紙を出し名簿を見てきりて穴を開けて渡す。子どもと当番表を見に行く。(※毎日男女一人ずつの当番がいる。当番表は子どもが自分で書いたものがさげてあり、帰る前にめくるようになってる。)

35 子どもと話をした後砂場に下りる。子ども達が磁石で遊んでいたのに加わり棒磁石を使って話し合う。他の組の子どもの遊びを見たり砂場の方を見たりする。子どもが当番表を持って来たのを受け取り、見る。子どもの言い合いや女兒グループの遊びの方を見る。前かけのひもを結んでもらいに来た子に結んであげる。当番表の続きを並べる。それをしつづ積木遊びの子が箱積木を三段積んでその上に座っているのを見

て、T「○ちゃん落ちないで高いから。」と注意を与える。

40 当番表をそろえつつ「○ちゃん、ピアノノ一生懸命にやっているわね。」(※自由遊びの時に、ピアノを子どもが弾いてもよいことになっている。)

41 と言いいりポンを穴に通す。通しつづも周囲のグループに気をくばる。出来上った墨絵を見て「あらいっぱいいろいろ書いたのね。」と言いい名前を書いておく。人形の洋服がほつれているのを子どもから受けとる。自分の名前を間違えて書いた子に教える。洋服にピンでひもを通す。戸棚に針箱を取りに行き廊下のをぞく。針箱を持ったまままごど遊びを見る。座って洋服をなおす。

45 磁石を針につけている子を見ながら仕事を続ける。C「先生お山へ行っている子を見ながら仕事を続ける。C「先との話し合い。C「先生長い虫いたよ。足の長い虫。」T「はちぢやないの？」C「うん」針箱の中からボタンをさがし出す。子どもはそれを磁石につけてみる。T「これはどうかしらね。」とホックを出す。T「これは？安全ピンなの。」と渡す。子どもは次々に磁石につけてみる。

48 出来上った洋服を持ち子ども達の所へ行き「ごめん下さいませ 洋服出来上りました。」と渡し、針箱を片づける。ままごとの子ども達と話をしつづ部屋中のいくつかのグループの遊びを見る。砂遊びの子ども達に「今日どうしても一枚書いてほしいの、いいと思う時にまだの方言って下さいね。」ときそい数人を絵の方に導入する。出来上った絵を整理する。絵をほす。おはじきをしているグループと

- 53 話し合う。絵を見た後ままごの方に行く。ままごと遊びでは、おもちゃの洗濯機のしぼり機でお人形のスカートをしぼろうとするのを見て、T「これは大きなもの出て来るかしらねー、でも出て来るのね、感心。もっと細いものがいいわね。布の細いものがいいわ。」布をさがして持って来て、「はいじやこれ洗って下さいね。」絵を書きたい子が来たので、座席を変えて入れてやる。
- 55 磁石遊びの子に「それはおもしろいですね。」部屋を出て遊戯室の方をまわり外で遊んでいる子ども達を見てまわり部屋にもどる。箱積木の子どもが先生の方に来て、C「〇のお城だもの。そしたら×ちゃんこわしちゃったの。」T「あら。」絵を一枚書き終った子どもが、C「先生もう一枚やりたいんだけど。やりたいなあ。」T「やってもいいわよ。」まだしていない子をも絵にきそう。絵を見つつ重ねる。書きたい子が来すぎて席がなくなる。書けるように準備する。出来た絵を見る。絵の向きを子どもに尋ねる。出来上り、記名する。子ども達を見つつエプロンをなおしてあげる。全部の子どもが墨をつけやすいように「ごめんなさい。」と紙を動かす。紙をなおし、机の上を整理する。手を洗う。墨絵の為の用紙のりづけを手伝う。紙はり続く。机の整理の後、紙はりをする。前かけをはずしてもらいに子どもが来るのでしてあげる。ままごと遊びの方を見ている。後からお絵かきする子に「前かけここにある。」と言いかけてやる。紙を取ってやり机に置く。おもちゃの洗濯機の所に行き、T「洗いましたか？」
- 8 あはははは。たいへんですね。しぼれましたね。うまい具合にいったじゃない。」と言いつつしぼっていたひもの結び目をほく。C「小さい布じゃないと入らないもん。」T「あははははい今度は大丈夫ですよ。」とひもをほくいて渡す。箱積木の上の子どもにT「あなた達落ちないでね。これお二階？」と言い外に出る。砂遊びの子ども達にT「あすてきなのが出来たわね。」C「僕ね 白鳥のうち作ったの。その上にミルクやるの。」T「あらそう。〇ちゃん普通でいぼう？」C「普通のね、こういうね、ていぼうなんていらなんだもん。コンクリートだから。」T「あらそう。あれは何かしら？」子どもが水を二はいくんで来て流す。T「あああーあー流れて来るわよ、そこからあら、うまい具合に流れて来るわよ。あら穴あいているの。どこからでも水が流れてくるのね。」急に先生部屋に入り画用紙を出して何か書き、それを切ったり折ったり糊づけしたりして紙の白鳥を作る。それを持って砂場に来て、白鳥のお家にわらいつつ置き、だまって見ている。子ども達が白鳥に気がつきC「ああ白鳥が白鳥の家へ入った。」と笑ってみている。庭を歩いて鉄棒の方に行く。二人の子どもにおいかける。逃げられる。おいつかれて手をつなぎ、ぐるぐるまわる。鉄棒の方に行き鉄棒の上にする。C「前は出来るけど後は出来ない。」T「そうお。」と会話を続けつつ子ども達の方を見ている。鉄棒からおりて歩くとかまれる。C「やってみてやってみて。」T「やってみるわよ。」鉄棒をする。
- 10・0
- 58 ない子をも絵にきそう。絵を見つつ重ねる。書きたい子が来すぎて席がなくなる。書けるように準備する。出来た絵を見る。絵の向きを子どもに尋ねる。出来上り、記名する。子ども達を見つつエプロンをなおしてあげる。全部の子どもが墨をつけやすいように「ごめんなさい。」と紙を動かす。紙をなおし、机の上を整理する。手を洗う。墨絵の為の用紙のりづけを手伝う。紙はり続く。机の整理の後、紙はりをする。前かけをはずしてもらいに子どもが来るのでしてあげる。ままごと遊びの方を見ている。後からお絵かきする子に「前かけここにある。」と言いかけてやる。紙を取ってやり机に置く。おもちゃの洗濯機の所に行き、T「洗いましたか？」
- 57 城だもの。そしたら×ちゃんこわしちゃったの。」T「あら。」絵を一枚書き終った子どもが、C「先生もう一枚やりたいんだけど。やりたいなあ。」T「やってもいいわよ。」まだしていない子をも絵にきそう。絵を見つつ重ねる。書きたい子が来すぎて席がなくなる。書けるように準備する。出来た絵を見る。絵の向きを子どもに尋ねる。出来上り、記名する。子ども達を見つつエプロンをなおしてあげる。全部の子どもが墨をつけやすいように「ごめんなさい。」と紙を動かす。紙をなおし、机の上を整理する。手を洗う。墨絵の為の用紙のりづけを手伝う。紙はり続く。机の整理の後、紙はりをする。前かけをはずしてもらいに子どもが来るのでしてあげる。ままごと遊びの方を見ている。後からお絵かきする子に「前かけここにある。」と言いかけてやる。紙を取ってやり机に置く。おもちゃの洗濯機の所に行き、T「洗いましたか？」
- 56 遊戯室の方をまわり外で遊んでいる子ども達を見てまわり部屋にもどる。箱積木の子どもが先生の方に来て、C「〇のお城だもの。そしたら×ちゃんこわしちゃったの。」T「あら。」絵を一枚書き終った子どもが、C「先生もう一枚やりたいんだけど。やりたいなあ。」T「やってもいいわよ。」まだしていない子をも絵にきそう。絵を見つつ重ねる。書きたい子が来すぎて席がなくなる。書けるように準備する。出来た絵を見る。絵の向きを子どもに尋ねる。出来上り、記名する。子ども達を見つつエプロンをなおしてあげる。全部の子どもが墨をつけやすいように「ごめんなさい。」と紙を動かす。紙をなおし、机の上を整理する。手を洗う。墨絵の為の用紙のりづけを手伝う。紙はり続く。机の整理の後、紙はりをする。前かけをはずしてもらいに子どもが来るのでしてあげる。ままごと遊びの方を見ている。後からお絵かきする子に「前かけここにある。」と言いかけてやる。紙を取ってやり机に置く。おもちゃの洗濯機の所に行き、T「洗いましたか？」
- 55 磁石遊びの子に「それはおもしろいですね。」部屋を出て遊戯室の方をまわり外で遊んでいる子ども達を見てまわり部屋にもどる。箱積木の子どもが先生の方に来て、C「〇のお城だもの。そしたら×ちゃんこわしちゃったの。」T「あら。」絵を一枚書き終った子どもが、C「先生もう一枚やりたいんだけど。やりたいなあ。」T「やってもいいわよ。」まだしていない子をも絵にきそう。絵を見つつ重ねる。書きたい子が来すぎて席がなくなる。書けるように準備する。出来た絵を見る。絵の向きを子どもに尋ねる。出来上り、記名する。子ども達を見つつエプロンをなおしてあげる。全部の子どもが墨をつけやすいように「ごめんなさい。」と紙を動かす。紙をなおし、机の上を整理する。手を洗う。墨絵の為の用紙のりづけを手伝う。紙はり続く。机の整理の後、紙はりをする。前かけをはずしてもらいに子どもが来るのでしてあげる。ままごと遊びの方を見ている。後からお絵かきする子に「前かけここにある。」と言いかけてやる。紙を取ってやり机に置く。おもちゃの洗濯機の所に行き、T「洗いましたか？」
- 54 話し合う。絵を見た後ままごの方に行く。ままごと遊びでは、おもちゃの洗濯機のしぼり機でお人形のスカートをしぼろうとするのを見て、T「これは大きなもの出て来るかしらねー、でも出て来るのね、感心。もっと細いものがいいわね。布の細いものがいいわ。」布をさがして持って来て、「はいじやこれ洗って下さいね。」絵を書きたい子が来たので、座席を変えて入れてやる。

18 子どもが手をつなぎ山の上へ歌いながらつれて行く。他の組
19 がそこで二組に分れて、約十米先の壁をきわつてもどるゲー
ムをしている。子どもが鉄棒の上ですわり手を離してみせ
る。先生も鉄棒の上に乗る。他の組のゲームを「はしれはし
れ、がんばれがんばれ」と手をたたきながら見る。

20 その先生と話をし、笑いながら部屋に帰る途中で、また別
21 の先生との話。部屋にもどつて来て実習生との話。絵の方を
22 見て「じゃこれおしまい。」と言ひ絵をほし、かわいたもの
23 を重ねて整理し、おはじきをしている子ども達の方に行く。

24 T「あら負けちゃった。」C「入れて。」T「今度一回、この次
25 から。」C「どるの。」T「一つきりとれないの？」子どもおは
じきのルールを説明する。

26 次々に子どもが来るので何度もじゃんけんをする。子ども
27 がいろいろと話すのをきく。じゃんけん続く。先生がルールに
28 ついて質問するのに子どもがいろいろと答える。T「そんな
ものもやさしいわね。なかなかとれないわね。」C「先生」先生
の番なので呼ぶ。T「先生ぬかしていいわ。」C「じゃ僕やめ
る。」T「あゝあ。」立ち上り砂場の方へ行く。T「何です
か。おいしそうだわ。」と遊びを見る。砂で人の形を形り、
小さい石で眼をつけている子にT「おめめつけるのね。似て
ますね。園長先生に見せてあげるといいわ。〇ちゃん一人で
作ったの？」C「うん」T「あああれはお靴ですか、いいお
靴ですね。はっぱのスカートすてきじゃない。」まだ絵を書

30 いてない子が、C「先生書く、ぼく。」T「はい書いてちょ
うだいな。」絵の方に行く。絵を見て整理する。子どもが先
31 生を呼ぶが仕事をしていた聞こえない。C「先生何か色が
ついてるの黒板に。」T「ああそう。」とふいてあげる。お
はじきを片づけつつ「これままごとにししないでごちそうと
違つて考えましようね。そうするとみんななくなっちゃう
32 から。」と注意する。積木遊びの子ども達もスクーターだと
遊んでいるのを見て「スクーターですか、あらほんとだ。」
33 ままごとの方に行き自分がままごと遊びの座敷にすわりち
らかりすぎているのを注意し片づけを手伝う。T「ごちそ
うがちらかつていますから、片づけましようね。それでは
34 また作つて下さいね。」C「こつちが洗濯屋さんよ。」T「洗
濯屋さんなの。洗濯屋さんならここへ洗濯機を置いて洗う
35 物を持つて来る。」積木遊びを見、墨絵をはずす為に使つて置
36 く。砂場をちよつと見て椅子を並べる。子ども達と一しょ
37 に外に出て、すべり台の所でここにこしつ会話。子ども
38 達と四人でじゃんけんし、きおに、がはじまる。急いで木に
39 つかまる。片手は木につかまつたまま子ども達の方を見て
笑う。男児が先生に手を見せ、それを見る。

40 C「先生〇ちゃん呼んでいる。」子どもの方を見る。スベリ
台の子の靴を並べたりつりわにつかまっている子をおして
41 あげる。C「先生ひくくして。」つりわを低くしてあげ、大
42 急ぎで木につかまる。おにの子の方を見つ走つて行つて
自動車につかまる。おにの子どもにつかまれ鬼になり男児

43 を追いかけて、T「つかまえたつかまえた」C「先生入れて」
 T「○ちゃんどじゃんけん」また木につかまる。別の子ども
 が入れてと来る。じゃんけんを見ながら離れた所の木に移る。
 44 綱を持ってすべり台をのぼっている子どもを見たり、子ども
 と一しょにとり木に逃げたりする。
 45 木にさわって子どもと話。
 T「誰おに？」C「先生のおに。」先生うなずき「ホーラつか
 まえた」とつかまえる。何度かそのようなことをくりかえ
 46 す。T「このへんのほりすごいすごい。」と逃げる。遠い木
 47 まで走って行きつかまる。二人の子ども先生の手にぶらさが
 48 る。T「この鉄棒(自分の腕のこと)おかしいわね。だめー
 だめねこの鉄棒は。いちどきには、いっばいじゃどうしても
 49 だめなのよ。」子どもとのおにごっこ続く。いきおいよく逃
 げて部屋の方に。
 50 T「これだつて木でしよ、じゃいいじゃない。」庭を見まわ
 51 し、水をまく。おにごっこをしたり、水まきをしたりする。
 52 水まきをする子に「まわりにまいて。」マンホールの丸い木
 53 の穴に乗り、木の所まで走って行きつつ子ども達の動きを見
 ている。「ホホホ体当りだ、こちらはおに。」C「誰おに？」
 先生は水まきをしている子どもの方を見て答えないが、
 54 他の子どもがそれに答える。水まきの子どもに注意している
 55 時におににつかまえられ、子ども達を追いかける。C「先生
 入れて。」じゃんけんをし、相手がおにになり先生逃げる。
 水を一ヶ所にまきすぎたので、そこに石をかぶせる。少し水

56 をまきバケツをしまふ。部屋の中を片づけて職員室へ行く。
 集合の合図の音楽(※音楽はじまると、どの組も自分の部屋の前の庭
 57 に並ぶことになっている。)がなり靴をはき外に出て砂場の道具を
 片づけ、エプロンがよごれてしまっている子どものエプロ
 58 ンをぬがせる。子ども達部屋の前に一列に並び先生が先に
 59 立って歩く。自動車を少し移動させ、円を作る。音楽に合
 わせて行進するのを見ている。他の組の子ども二人が離れ
 た所にいる。T「僕、さがしていらっしやるわよ。二人い
 ないないって言っているわよ。」
 11・0 マイクで体操への導入がある。T「みんな忘れた？ 思い
 出す？ ○ちゃん大丈夫？」お花の体操はじまり、先生も
 1 いしょにする。体操の音楽に合わせて、時々教える。T「は
 2 いはいまんなかの方へ。」T「うしろ見て、はいうしろ。」
 子どもを見つつ実習生にトンネルを作るよう合図する。子
 3 どもはトンネルをくぐりぬける。体操終了、マイクの誘導
 「Xのところを先生に教えていただきましょう。トンネル
 4 になる人決めていただきましょう。」T「お当番さんがいい
 わ。向うは？」二人を組ませる。C「わあ僕うれしいな
 5 あ。」T「トンネルになって下さい。くずさないようにその
 中をかけあるいて下さい。」もう一度体操はじまる。
 6 子どもと一しょに体操をする。となりの子の手をとって
 7 教える。子ども達で作ったトンネルの方を見る。体操が終
 8 りマイクで○のところを教えてもらうようにとのことで、
 子ども達と一しょにやってみてから部屋に入る。出て来て

- 9 子ども達の所にもどり、インディアンの歌になる。子どもわ
あわあと喜び動く。
- 10 円の中で首をふりながら歩き、中で行動する。急いで部屋に
入りレコードの方に行き出て来る。子どもを見ながら先生は
円の外です。音楽終り解散する。部屋に入りまご道具
12 や椅子の片づけをする。T「女の方おまごどね。」水道の所
13 を片づけ、絵の紙をそろえる。C「先生磁石どこにあるの？」
14 T「え？」C「磁石」T「あ、磁石は箱があるのよ。」積木や
15 磁石を片づけ、出来上った墨絵を持って職員室へ。他の先生
17 との話。T「あの輪のような磁石(馬てい形の磁石)しらない
18 い？」C「○ちゃんが持っていた。」T「○ちゃんがないない
19 ってきがしていたんだけど。」机の上に展示してある夏休み
中の子どもの作品をいじっている子に「いじらないようにし
てね。いいけどきこれちゃんとしてよ。」磁石を使っていた
子にT「それねえ、ちゃんと持って来なければいけないね。
20 こういう形のちよつと男の方外へ持っていたのだけ。」C
「○ちゃんかしらないよ。」C「それが○ちゃんいない。」T「そ
う、じゃきつと今さがしにいらしたのよ。じゃ男の方おかえ
りのお仕度、女の方も出来たかしら。女の方も手伝いまじょ
う。それじゃおかえりのお仕度して下さいね。」子どもが磁
石をみつけて部屋にもどる。T「あった？ よかったわね。
21 どうしたらなくならないでしょうね。」砂場を見る。
部屋の中を見つつ歩く。E「プロンや洋服をたたむ。磁石を片
づける。C「先生やぶけちゃった。」おはじきの袋やぶける。
- 22 T「おやおややぶけちゃったのね。何かに入れましょう。こ
うして落ちるといけないから。」部屋の中を歩きまわりつつ
23 子ども達を見る。ピアノの所に行き楽譜を出す。ゆりかご
の歌を静かに弾く。子ども静かにする。T「さあお休み(夏
24 休み)がすんだらおやすみ(静かな曲を聴きつつ眼をつぶ
り静かにする)が下手になったかしら。」時々子どもを見
つつ弾く。T「誰がお上手にねむってるでしょう。○の方
お上手だわ。」
- 25 ピアノの曲少し変り、C「うわ！眼がさめた。」T「じゃ
ね、さっきレコードできれいなお声で歌っていらしたわ
ね。みんなもあの歌知ってるわね。じゃ歌いましょう。」十
人のインディアンの歌始まる。T「あのね、しどりふたり
26 かしら？」ひとりふたりって歌っていらしたでしょう。
しどりって言わないわね。ひね。また歌う。T「ああ今度は
いいわね。今度はちゃんとひとりってきこえましたよ。イ
ンディアンのお好きなのがあるでしょう。あれで歌って下
27 さい。きれいなお声でね。」子ども、口には手をあてて、イ
ンディアンのまねをして歌う。T「今日はきれいなお声だ
ったわね。じゃ女の方ね。」女の子歌う。T「男の方もやり
28 たかったから一しょにやっちゃったのね、男の方のインデ
ィアンの方やって下さい。そうね。今日はきれいにきこえ
29 ました。みんなでもう一度ことばで歌いましょう。」歌う。
T「お友達かぞえてちょうだい。」十人のインディアンの曲
にあわせて数える。T「あのね、ひとりふたり(あちこち

の友達をどびどびに数えること)でなくて、お友達順番に数える方がいいわね。たいへんだものね。それでもいいけど。」曲に合わせて歌う。T「ひとりのお机のお友達十人いた?」C「この机十人。」T「じゃちょうどよかったでしょう。」C「八人。」T「たりなかったかたはお友達のお机の方も数えましょうね、じゃもう一回。」曲に合わせて歌う。

30 「ちゃんと数えられました? あらそう。」T「今度はね、

みんなの知らないお歌。○ちゃん今度違うお歌をするからお手々たいて下さい。」子ども手をたたきつつ聞く。T「ああそうね。いろんな型でゆっくりたいたいた方もあるし、タンタンタンて方もある。これはあそこに書いておいたんですけれど、お帰りが近いから明日また教えてあげるわね。○ちゃん、×ちゃん、お嬢さんかしら。水筒をさげて坂道かけあがるお歌なの。じゃおせなまかつすぐにしましょね。」子ども

32 も同志で雑談している机にT「ここは何か御用があるらしく、お話してるわ。おせなかのぼして、背が高くなるようにして下さい。こんなに曲げていると、早くおじいさんやおばあさんになっちゃうものね。ごもんの所気をつけてちょうだいね。ちゃーって走ったりお友達やおむかえの方と離れないように。お当番の方お願いします。」子ども達は部屋への入口の前

33 34 に並び玄関の方に行き、一人ずつあいさつをして帰る。

× × × ×

保育者の立場

堀合文子

私共は幼児と毎日生活している。一しょに遊んだり、笑ったり、時にはおこったり、困ったり。常にこれの繰り返しである。家庭の母親のひざから幼稚園というわくの社会へとびこんで来た幼児を、いかに迎え、いかに生活し、経験させて小学校へおくり出したらよいか。

これは誰しも考え、研究し、悩んでいる事であり、深さは深く、むずかしい。

相手が幼児であることと、指導が教科でないことがより私共をむずかしく、悩ましてくれる。また相手が幼児のため、いかにようにも過ごせる。

しかし私共はいろいろあるその指導の中でも、将来のある幼児のためには、最良の適切なる指導を与えてあげねばならないと思う。

時代が進むにつれて子どもたちもいろいろの面で発達がいちじるしい。幼児の教育も常に教師が研究し、幼児をみつめ、時代、その時に適切な指導がのぞましいが、幼児期はやはり幼児期にすべき経験があり、小学校の縮小のような経験はさけるべきではないだろうか。

また、幼稚園教師に課せられたことは、幼児期について以上のような必要性も、心理的見解なども、すべて理論は理解しているが、いざ幼児を前にし幼児と生活するとまるで小学校の縮小にすぎない場合が多々ある。幼児は教師の技法にぶつかって生活しているのであるから、たとえ理論は立派でも幼児にとっては迷惑な先生となってしまう。その点幼児と生活する教師は、実際の指導ということを大いに研究し、よりよい指導の技術を研究しなければならぬ。

○遊びの必要性

幼児の生活は遊びである。おとなは課業生活をしているが、幼児はおとなのそれが即ち遊びなので、幼児の全生活である。

その遊びの解釈にもいろいろあるだろうが、生後知識を得ると共に乳幼児、幼児と遊びが発展してくる。幼児は遊びを経験しているうちに、その中からいろいろ経験もし、知識的にも発達していることは言うまでもない。

幼稚園も団体生活でありながら、幼児にとっては家庭の延長である。家庭は遊ぶところ、幼稚園は何か取得するところ“ではない。勿論、家庭で取得できない面を幼稚園で経験するのだが、幼児の遊びは両方の環境をおおっているものである。

三才ともなると友だちを要求する。幼児はたくさん友だちのいる幼稚園へ行ってあそぼうと幼稚園へいさんでやってくる。

しかし、そこに待ちかまえた教師は、幼児を教育しよい子に育て上げようと、手ぐすねひいて待っている、いろいろと教師

の計画を与え一日を過ごして帰す。幼児は不満足である。幼児の経験しようという自発性は皆つまれ、幼稚園へゆけば教師の言のままに行動しなければ行動できぬ、気力の乏しい幼児が出来上ってしまう。

が、教育の場である幼稚園では、適切なる経験を与えることにより将来の基盤をつくらねばならない。幼児が友だちと遊んでいる時の、幼児の顔のかがやき、目のかがやきはすばらしい。そのかがやきをもってすべての経験がなされるよう教師はその指導面で工夫したいものだ。

幼児の全生活である“遊び”をさまたげない教師の指導が当然工夫研究されてよいと思う。

○幼児と共に遊べ

幼稚園の教師は、幼児と共に遊べる人でなければいけない。幼児に自由に遊ばせ、常に監督的、傍観的位置にいるばかりでは疑問である。

入園当初の幼児や、三才の幼児は教師が先に立って遊びを誘導し、四才、五才となり、友だち同志のあそびも活潑になると、教師は幼児の同年令の友だちとなって一しょに遊びに入れてもらうようになる。このように年令によって教師の立場もかえてゆかねばならない。

教師が仲介になって幼児の友だち関係を豊かにし、幼児の遊びを發展させたり、その遊びの中でその機会をとらえてその時々、その人に適切な指導をしていく。

幼児の遊びも、指導なくとも、年令がくれば友だちと遊べるよ

うにもなるし、遊びもある程度発展はしていく。しかしそれでは幼稚園の場に幼児をおく必要もなければ、教師の責任もなくなる。

同じ「ままごと遊び」も教師は日常観察しながら、また幼児と遊びながら、必要性を指導したり、生活指導の面があればこれも指導したり、遊びが常に同じ場合であり発展しない時は教師がちょっとヒントを与えることにより、一歩すすんだ段階の遊びに入っていく。そしてその遊びも幼児がそこから創造性をもって発展していく。

友だち同志のあそびのまだ出来ない年令は、教師が遊びを率先してやり、遊びを提供する。このくりかえしをしていくうちに、教師と遊んでもそこには友だちがいて自然と友だち関係も生まみだされていく。個人差はあるが、友だちとの遊びが出来はじめたら機をみて教師はその遊びをぬけ幼児の友だち関係をそっと育てていく。

このようにしていくうちに、問題児が出てきても、教師はその問題に対してぶつかってゆける。

教師が遊ぶことにより、幼児たちの友だちの遊びがつまらなくなったり、遊びが中断されたりするのは教師が反省しなくてはならない。このように遊びは幼児にとっても生活であり大切のように、教師にとっても指導する上に大切なものである。

○教師が遊ぶことにより幼児に直接ぶつかるといふようになり、親密感が深まり、教師・幼児ともに安定感と信頼感と愛情がおこる。これではじめてよい指導がなされるので、教師と幼児の間に隔があつては上への指導はできても真の指導はできない。それで

入園当初は経験させることよりもまず幼児と遊ぶこのことが、その後の幼児の生活をよりよくする上の基となるので、教師は、何ヶ月も遊びを主題とする日を持つ。

○教師は、問題のある幼児とは特別積極的に遊ぶ。前述のように組の幼児の中にはその中にこぼれも出てとりのこされる幼児が出る。

その時はもう幼児は友だちとの遊びも出来てくるから、その問題の幼児と特別遊び、友だちの所へ誘導したり、何日かをかけて問題をとりぞくよう努力する。

○教師は幼児が友だち同志のあそびができてくると教師の計画をその中に入れていくことを考える。これは後の機会にくわしく話すが、このようにして幼児の幼稚園生活がすすめられていく。

年令によりその遊びの種類もちがうように教師の指導も勿論ちがう。五才になり遊びができてくるから教師は遊ばなくてよいというわけにはいかない。その種類指導はちがつても、教師は常に幼児と遊び、また遊べる教師でなければいけない。

幼児を幼児として生々と生活させないで、ある幼稚園のわくにに入れて生活させるのも一利あるかもしれないが、やはりお魚は金魚鉢に入れねばならないように、幼児は幼児の生活の中へ泳がしてやりたいものである。

そして教師が計画を幼児の遊びの中へ入れたり、幼児の遊びから取材し発展させたりして日々の生活がはじまっていく。

幼児の遊びは入園当初も日常も大切なことで、幼児にも教師にも、その必要性は重要な位置をしめる。

固定運動遊具のいろいろと

その特徴 および

教育的意義 (6)

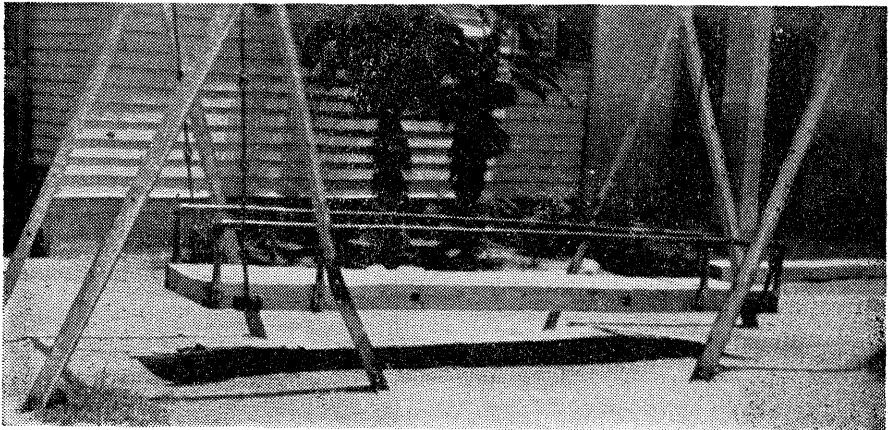
一〇、遊動橋(木、ボート)

一般に、この遊具は、重心の移動の仕方、平衡感覚、リズム感などを発達させるといふ身体的価値とともに、大勢の仲間が協同してゆるとか、悠長な気分を味わうなど、社会的、情緒的価値をももっておる。しかし、乗るにも簡単だし、ゆれもたいして大きくならないので、年少児たちに適している。

(イ) 遊動橋

いわゆる橋を吊したもので、立って乗るから、特に重心移動の方法を体得するとともに、平衡感覚を養うに最適。この遊具に限っては、年長児に好まれる。

第 60 図

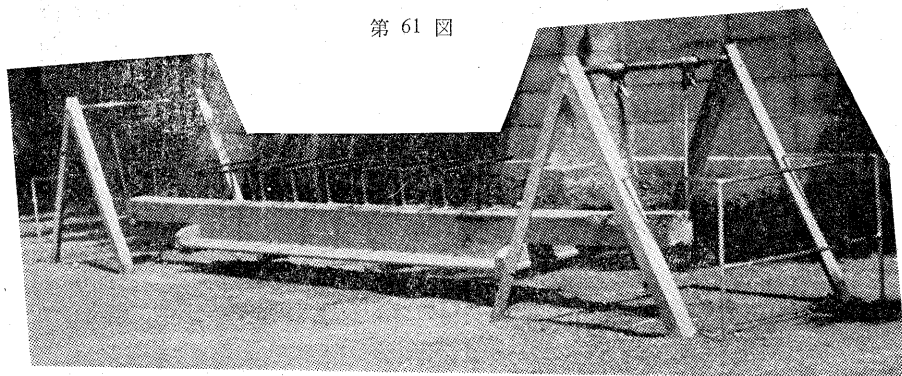


徳島市 昭和幼稚園

(四) 遊 動 木 (第61図~64図)

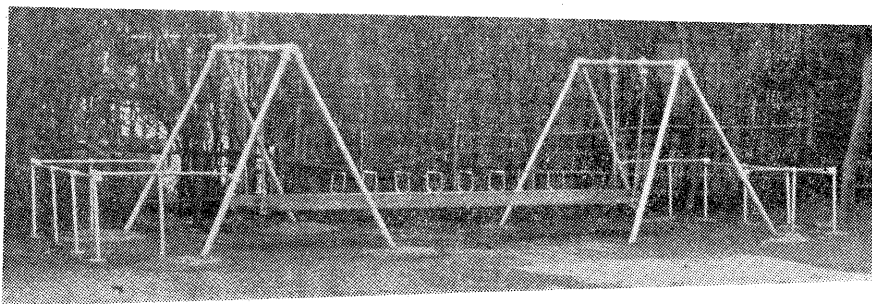
第61図は、特に吊しの長さが短かい(約80糎)ので、ゆれが小さく、年少児には最適。

第 61 図



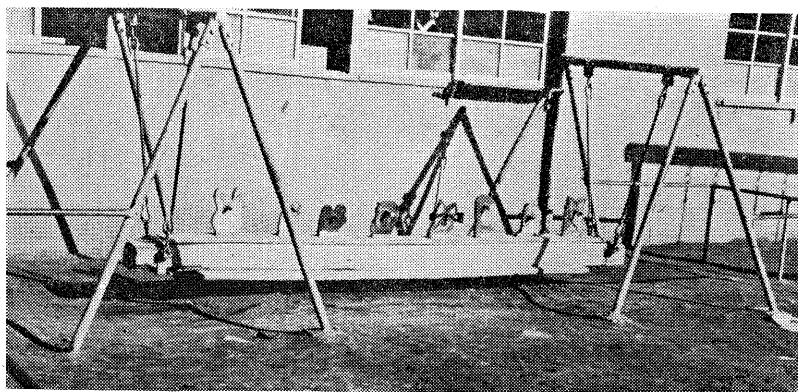
第 62 図

徳島市 助任幼稚園



練馬区 みのり幼稚園

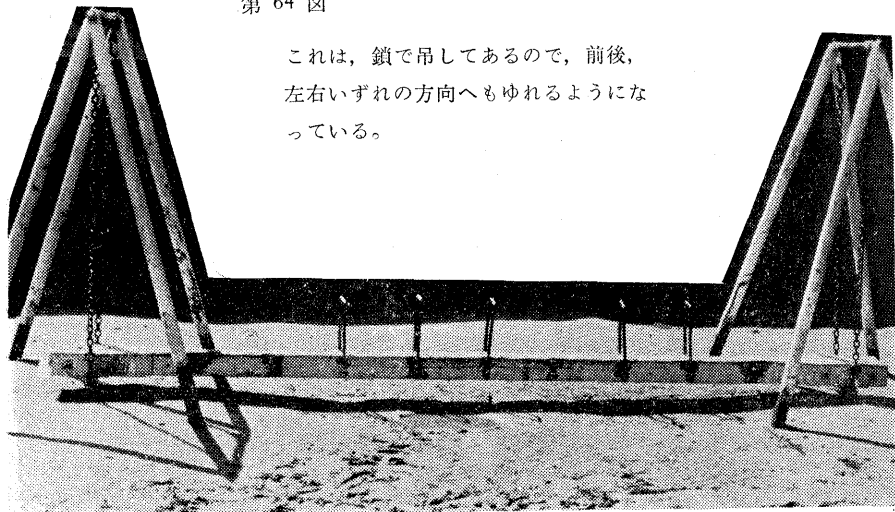
第 63 図 下図は、握りのところを動物の顔であしろうたもの。



北区西ヶ原町 石川幼稚園

第 64 図

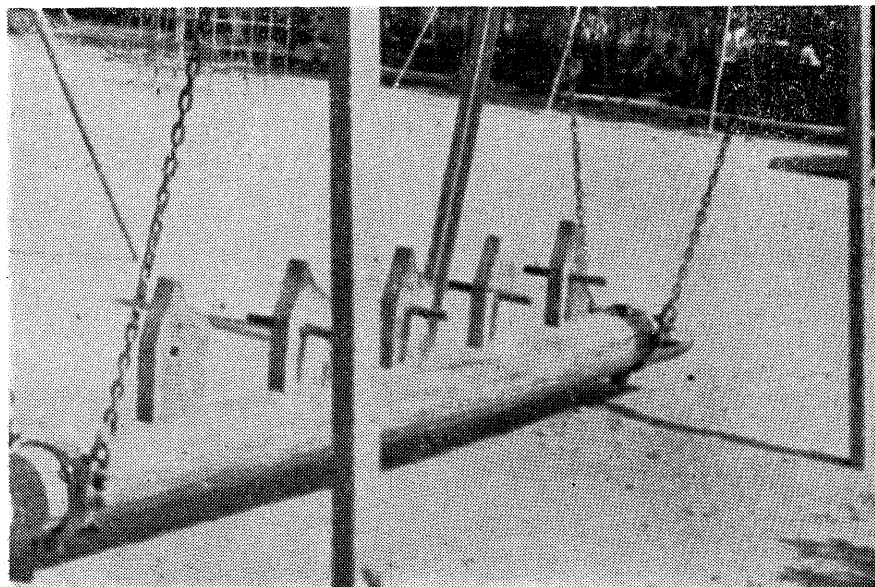
これは、鎖で吊してあるので、前後、
左右いずれの方向へもゆれるようにな
っている。



徳島市 新町 幼稚園

(c) 遊動円木

第 65 図 円木を吊したもの。



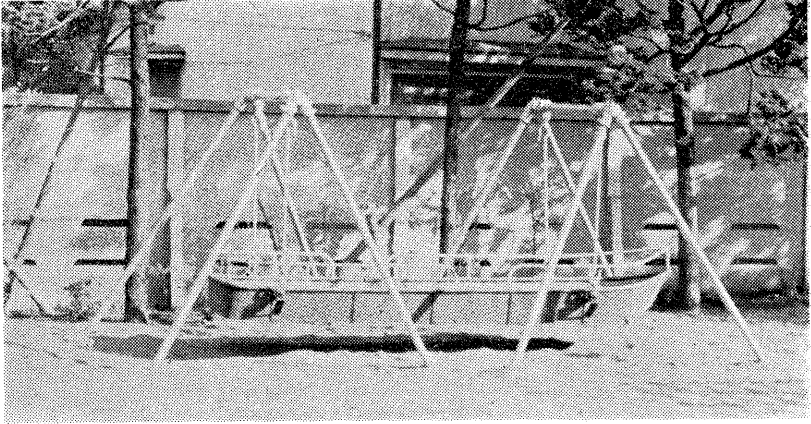
徳島市 児童公園

(㊦) 遊動ボート (第66, 67図)

いわゆるボートを吊るし、それに乗っている感じを出させたもので、乗ってしまえば、落ちることなく安全。他のものより、特にこれは、楽しい感じを味わわせるものである。

第
66
図

小
型

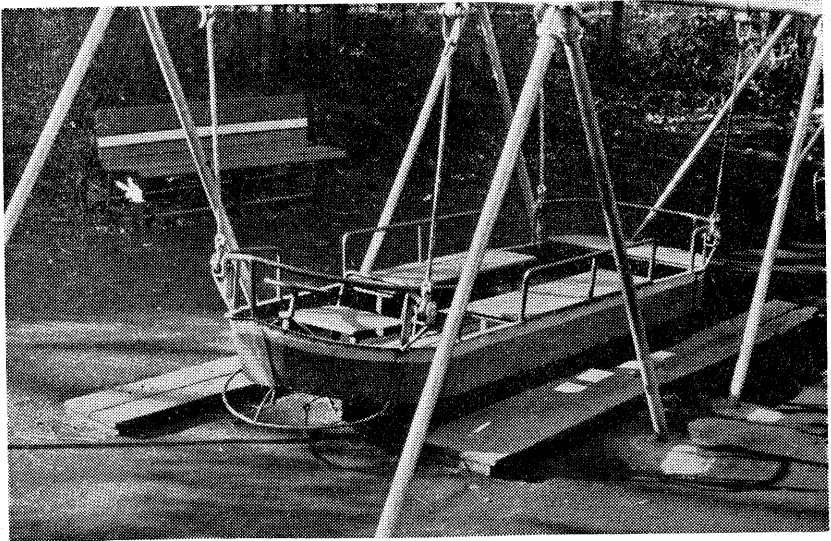


大田区 清明学園幼稚園 (大田区堤方町718 篠沢鉄工所)
¥36,000円

第
67
図

大
型

(岡本卓夫記)

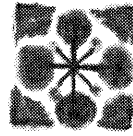


世田ヶ谷区 日体幼稚園 (杉並区上高井戸3の660
神木レクリエーション機械製作所)

(フレール館制作部ではいろいろ
の遊具の相談に応じております。)

心理劇への招待

(四)



鈴木隆子
中村悦子

ひとは、ひとりひとり別べつで、みんな違った顔かたちや性格や思想をもっています。心理劇は、その似かよってはいるが、違ったものを持ち合わせている人びとの集まった社会を、よりよくするために行なわれていきます。

心理劇における「自発的活動」は、その演者のうちから生まれる新しい活動、それ自体のことではありません。心理劇では、その個人が立脚するその場の情況、つまり、そこでの対人関係の発展する新しい情況に対応して、そのときどきに適切に反応する活動が尊重されます。つまり、対人関係を二者関係的に把握して振るまわれるような、対人関係的に行ってでたらめな行動、思いつきの振る

まいは、自発的行為とはいいません。また、関係の動きのみをおって振るまわれる不統一の自発性も、心理劇をたかめるものとは考えません。

心理劇をとりいれた保育を続けていたある日、はじめての遠足を数日後にひかえて、私たちはこんな試みをしました。
舞台（保育室の一隅）をあるいて、そこを野原にみたてました。先生のひとりが補助自我の役割をとって、花になり、野原に花を咲かせました。もうひとりの先生（補助自我）は、蝶になって飛んできました。

○「さあ、今、どんなことがあったのかしら。」

「はい。」「はい。」

○「そう、お花が蝶が飛んでいったようにみえた人もいましたね。では、広い野原にお花が咲いていますから、みんな、好きなものになっていきましよう。何になるかな。」

「とんぼ。」「すずめ。」「はち。」

みんな飛んでいきました。

○「はい。ここは、広い広い海になりました。海の中には、何がいるかな。」

「鯛」 「いわし。」 「蝶。」

「蝶？ 蝶なんか水の中にいないよ。」

「まぐろにしたら。」

○「そう、いろんなものがいますね。好きなものになって、海の中を泳いできましよう。」

こうして、場面転換を、次つぎに舞台の上でしていききました。

○「はい。では、ここにバスがきました。入口はここです。たくさん乗りたい人がいますね。はい、はじめましよう。」

「ぼくが先。」 「だめだよ。」 「ならばなくちゃ。」 「あんまり混んでないよ。」

子どもたちは、バスに乗り、自分たちで考えて、椅子をもちこみ、座席にしました。

「先生の席、ここだよ。」

○「はい、浜離宮につきました。ここでバスをおりて、さあ、浜離宮の門です。あそこに、入園の切符をきるところがあります。だれか先生になっていきましよう。はい。」

○切符売り(補助自我) 「はい、いらっしやい、みなさん。」
「こんにちわ。」

○「みんなで、何人ですか？」

先生役 「えーと。」 「六人だよ。」 先生役 「六人です。」

○「はい、六枚。」

こうして、遠足前に私たちが子どもたちに知らせておきたいことと、つまり、乗り物に乗るときや、食事の前後にしてほしいことや、池のそばなどの危険なところで、どうしたらよいか、を舞台の上で子どもといっしょに振るまいながら、体験することができました。

それから、二、三日後に、私たちは、あるおかあさまから、こんな報告を受けました。

「おかあさん、今度の遠足は、浜離宮なんだ、と、とても楽しみにしています。バスに乗ったらどうするか知っています？ と、聞きますので、さあ、と迷っております。すると、じゃ、おかあさん、バスに乗ってきて。ぼくが車掌さんになる。私は、生まれてはじめて、子どもと劇をし、子どもの成長に驚きました。」

子どもたちの幼稚園での体験が、おかあさまとの関係にいかされて、おかあさま（相手）を変えていく。そこに子どもの発展的創造的な生活を、おかあさまがとらえられたことは、おかあさまにとっても、私たちにとつても、喜ばしいことです。

心理劇においてたいせつな対人関係の把握については、次のような三つの型のあることを、知っている必要があります。

- ① 一者関係的な対人関係把握の型。たとえば母親が子どもをみるときに、子どもの立場からその子の行動をとらえるのでなく、母親が母親の立場から子どもをとらえているような場合にみられます。
- ② 二者関係的な対人関係把握の型。自分と相手というような立場の分化がみられ、両者が分化した立場から両者の問題がとらえているような場合に、みられます。
- ③ 三者関係的な対人関係把握の型。自分と相手とそれ以外のものという三つの立場が分化して、三者または三者のうちの二者または二者の問題がとらえられているような場合にみられます。

心理劇では、劇を演じながら相互に役割をとりあうことによつて、演者には今までみえなかつた世界がみえたり、自分がよいと思つて今までしてきたことが相手には、自分の考えていたようには受けとられないこともあるということなどの洞察体験をえながら、新

しい対人関係の把握（情況判断）が高まっていきます。そうして、一者関係の把握から三者を越えた多者関係的な把握ができるようになることが望まれます。このような関係把握の体験の育つことは、ひとびとの「自発活動」を促進することになります。

心理劇をしましょう。

—その心得—

- ① 心理劇をするときに、目標を先立てて早急に劇にはいることは禁物。全員が参加してウォーミングアップを充分にすること。
- ② 心理劇の施行前に監督（あるいは補助自我）は、劇活動全体のねらいと計画をたてること。しかし、この計画は、近い未来において演者によってくずされうる計画であるということを知っていること。これは、変更される計画であるということ。
- ③ 心理劇ですることは、現実そのものとは違うということ。役割をとつて自由に振るまうことが許されている。空想の世界が展開すること。
- ④ 心理劇のみ方について。悪い劇はないということ。どんな劇も、一つの可能性としてとらえること。心理劇では、やりなおしてその劇をよりよくしようとは考えないこと。
- ⑤ 心理劇は、万能ではないということ。心理劇にも限界はある。どこでどのような心理劇を行なったらよいか、慎重に考える必要

がある。

⑥心理劇では、今・ここ、を尊重し、もしならばの態度を、監督をはじめ一同が、尊重すること。

⑦ひとつひとつの発言、ひとつひとつの行為、一連の関係の発展を大切にすること。

⑧心理劇関係では、ひとりが変わることはその関係の担い手全部の関係体験が変わることを意味しているということ。

⑨心理劇での失敗かどうかは、関係内に、関係の脱落者が生じていないかどうか、手がかりになる。

⑩心理劇は心理劇を生む。人と人とを結び、対人関係を育てるということ。

⑪きめてかかると間違える。関係の発展に即した個人における方向性の決定を尊重すること。

⑫心理劇では、ひとびとが劇をすることによってその場への適応を越えて創造的活動がもたらされることを期待しているということ。

⑬心理劇では、階級の上・下、性差などにまつわる特定な役割に規定されないで、情況に応じて生き生きと振るまえるということ。また、演者が、監督的な役割をとって、その場の関係に働きかけながら、その変革につとめることもできるようになれる。

⑭心理劇を發展するのに重要な役割を演ずる補助自我の養成を、

監督は劇の中でたえず心がけていかなければならない。ひとりて劇を進めようとする態度は、慎しまなければならぬ。

劇化の技法

心理劇に主として用いられる技法には、次のようなものがあります。しかし、これらを、いつどこでとりあげて使用するかは、監督にまかされています。どのような情況で、どのような目的のために、どのようにとり入れていくかは、いくたびか劇体験を重ねていく中で明らかになることでしょう。

① 再現法

たとえば、先生の見えないところでおこったケンカを、もう一度、劇のかたちでする。それを観客が批判し、さらに、そのケンカの結末を、劇の發展の中でつけていく。こうして振るまうことによって、ケンカをどうさばくかについて問題をあきらかにするのではなく、ケンカの動因の発見や、ケンカに対処する仕方の可能性をひろげるところに、そのねらいをおきます。しかし、この方法が誤用されて心理劇の本筋からはずれ、「おしつけ劇」になることがありますから、気をつけましょう。ケンカを再現させることはできません。ねらいは、原因の診断制裁におくべきではなく、演者が劇体験を通して、新しい洞察をえて、次の機会に振るまう可能性がひろげられるようにしましょう。

② 軽減法

あるでござんに人が遭遇したとき、ここでどう振るまったらよいか迷うことがあります。このようなせっぱつまつた事態を、どう乗りこえていくかに役立てるのに、軽減法は効果があります。危機の状態を直接そこに用意するのではなく、たとえば、子どもが一千元持ち出した、そういうときに、どうしたらよいかという事態で、それではその金高が一円であればどうするだろうか。そのときの周囲の扱い方を、劇であきらかにして、好ましい人間関係をくずさずに、しかも適切なその事態への対処の仕方を見出していきます。

③ 加重法

新しい事態を用意し、そこで自発的に振るまうことをさそいながら、新しい事態の緊張をさらにたかめていく方法です。たとえば、子どもに手紙を渡して、それを友だちのところへもつて行く。相手を友だちから、おばさん、先生、校長先生というように、かえていくことなども、加重法の一つといふことができます。

また、劇の進行にのれないでいる参加者に、一つの役割を与えて、すぐまたその役割に、役割を重ねて与える「役割加重法」があります。はじめに「おかあさんになって」と言われて、緊張がたかまり一瞬とまどつた後で、「ここにあるお膳を向うに運んでください」と言われて、ホッとした気持ちで行為してしまふ。それによつて、おかあさんの役割はとれてしまふというような効果があります。

④ 重畳法

軽減法や加重法では、漸近的な方法が主として用いられますが、重畳法は、段階をとびこえて、たとえば緊張をたかめ、次に、それよりも低い緊張の場に立つように操作して、効果をあげる方法です。

たとえば、母親が外出する。子どもが泣く。おとうさんといつしよにいましよ、と父親が近づく。子どもはいっそう激しく泣く。この父親は、子どもとの接触の機会が少なく、子どもになじんでいません。じゃあ、おばさんがいるからいいでしょ、ね、いっしよにあそびましよう、と、おばさんが近づくと、子どもはどうか泣きやみまふ。そういう場合に、母親の外出で、子どもが泣くとき、すぐにおばさんが出て泣きやまないかもしれない。ところが、父親がまず近づいて次におばさんが近づくことによつて、泣きやむようであれば、これは、重畳法を活用して成功したということになります。緊張の階層（力の場の重畳）を活用する方法です。

⑤ 唯一法

一つしかないものを二人でわけなければならぬというような事態を構成して、そこでの振るまい方を導き出す方法です。この方法が活用されれば、日常生活でのいろいろな問題を解決する態度を養ふことができます。

一人しかない母親をめぐる、きょうだい三人が争うような場

合や、ものの奪い合いからけんかになることの多い家庭の問題などを、説明するのに、役立つでしょう。

⑥ 初発法

問題がこじれているのは、そこで関係し合っている人たちの過去の経験にたよって思いいいにその問題を解決しようとするからである場合が多くあります。このような過去の経験を否定して、新しい発見に導くためには、経験したことのない役割を与えることが、効果的です。直接には経験したことがなくても、概念的には知っていることが多くあります。そういう場合に、「初発法」を活用して、効果があります。この世の中で「最初の先生」といわれるような人を演じる。ありきたりの先生ではなく、最初の「その人」は、どうであったか、それを演じることによって、経験のわくから脱して、創造的な役割演技を導きだすようにするのです。

⑦ 中断法

劇の進行を中断します。これは即興劇の場合、しばしば使用して効果的な方法です。

ストップをかけて、それまでの劇についての話し合いをまじえたり、役割交代を行ったり、中断した先を続けるようにします。筋書のある劇で、劇化をはじめて、中断し、そのあとを自発的に発展させていくことなどにも、役立て得ますので、活用範囲が広いといえます。

⑧ 両極法

両極的な性質の劇をすることによって、これは主として観衆に、洞察の体験が生まれるようにする方法です。

⑨ 鏡映法

演者（患者）が演じにくい場合に、この方法は多く用いられます。演者は舞台からおりて、他のひとが演じるのを、観客席から観客の立場でみます。

演者にかわって演じるものは、補助自我または、補助者の役割をとって、演者が「劇の鏡」にうつる自分をとらえやすいように振るまいます。演者に、今、行なわれた劇についての意見や感想を求め、要求に応じて新しく劇を発展させ、観客が演者となって、劇に参加できるようにします。

鏡映法は、治療の初期に用いられることが多いのですが、劇のゆきづまりを打開する扱法としても用いられます。

〈参考文献〉 松村康平著 心理劇 対人関係の変革 誠信書房

〈研究会〉 心理劇研究会、お茶の水女子大学家政学部児童科

児童臨床研究室

毎月第二、第四土曜日、午後四時から七時まで

夏を終って



— T雄の記録 —

夏休みに入る前、幼稚園でおこなったT雄の知能テストの結果を
ききに来るようにと、通知があった。

テストをなさった先生が、

「別に申しあげることもしません。」と、おっしゃったが、

「T雄が幼稚園で大分あばれておりますようですが、そんなことに
ついて……。」と、おききすると、

「私はテストをしただけで、いつもT雄ちゃんを見ているわけでは
ないのでわかりません。が、テストをしているかぎりでは別になん
の問題はありませんでした。テストをやりやすいと何ですけ
ど、まあ、やりやすいお子さんでした。」

私がまだ、いろいろおたずねするので、

「いつかT雄ちゃんのお話が出た時に、お家でおとな的に扱われ
すぎているんじゃないか」という意見も出しましたが、

「おとな的とおっしゃいますと？」

「私にもよくわかりませんが、と、いうことだった。

私は夏休み中、このよくわからなかった「おとな的」ということ
ばを何度か思い出した。T雄に対するとき、いつも「これがおとな
的かな」と考えることにしていた。
この意味のあいまいなところに、かえって自分の態度をいろいろ
な角度から検討する余地がのこされていたいへんありがたかった
と思っている。

△夏 休 み▽

親としていつも次の事を念頭においた。

○まず丈夫な体をつくること

夏休みに入る前に、風邪やら、下痢やらで幼稚園を休むことが多
かったので、二期期は休まないように、何とか体を整えてやりたい
と思った。七月中に一度下痢をしたが、のち、ミヤリサンをのんで
元気な夏休みを過ごすことが出来た。

○思う存分遊ばせてやりたい

子どもはほっておけば自由に遊ぶもので、五才にもなって親が
「遊ばせたい」と思うのは少し、おかしくないか、と思われそうだ
が、思う存分遊ぶ場所がないのである。

庭は狭くて到底T雄のエネルギーは消耗しきれない。あたりは住
宅地でそれぞれに庭があるせい、公園など必要がないらしいし、
子どもの遊ぶ広場もない。家から十米くらいに遊園地があるが、高
い入場料と、一回いくらの「のりもの」が並んでいては、毎日の遊

びには向かない。

隣に庭がある。大家さんの庭である。

Ｔ雄より七ヶ月早い女の子がいて、一歳半の頃からよく遊んだ。

しかし、人間形成の上には、かんばしくないで、なるべく道路で遊ぶようにいつている。例えば

女の子なのでママゴトをする。Ｔ雄も側に坐っている。Ｔ雄が何か置こうとすると、女の子はいつも自分のやっている順序があるらしく、「これはここへ置かなければいけない」という。Ｔ雄は「僕がやってあげるから」といって二人とも手を離さずつかみ合っている。女の子の祖母が側に必らずついていて、「ホラ、叩かれるよ」という。私が出て行ってＴ雄に別の遊びをうながす。

水遊びの場合を例にとってみよう。

先方では、ビニールプールの中の水を汚さないようにといわれる。女の子もその弟もお行儀がいいので外にとび出すこともないし、またとびだしてもきれいに水をかけて入る。Ｔ雄は勢いあまっですぐとび出し、水を上手にかけないで少々汚れたままでとびこんでしまう。

そこでこの母（私）が注意する。先方への気がねからである。

縁側に張板が、斜めに橋のようにかけてある。縁側からプールに足を汚さずに入るためである。ユサユサ、バネになるようなところがおもしろい。先方で

「折れるといけないから二人一度に（Ｔ雄と女の子）のつてはいけ

ない、それにユサユサゆすつてもいけない。」と、おっしやった。

それを喜んでツイ女の子がおりないうちにＴ雄がのったり、ユサユサゆすつたりする。女の子は軽量だからいいが、Ｔ雄は重量であるから、また、この母（私）が声をかける。

すべてにこの調子でＴ雄の要求や行動が、私の相手方への気がねから私によって、別の方向へ別の方向へとむけられる。

そしてその場はそれでおさまるのであるが何度目かの時に、極点に達し大泣きをするのである。——当然のことである。

先方はちっとも悪くない。Ｔ雄が手をふりあげるから、母、祖母そろって「アッ」と声をたてるのであるし、祖母がちゃんと側についていてくださるのである。ただこの母が、「ああしちゃんいけない、こうしちゃんいけない」と口を出すのである。

この一二年は、よびかけのない限り道路で遊ばせたり、ちよっと遠くの公園へおべんとうをもってつれて行くようにしていた。しかし、「欲求阻止にあうと大声でないたりして緊張を一時的に解消するが、深くのこって防衛機制をつくる」と本に書いてあった。そのメカニズムの①から⑨までの項目のうちＴ雄がどの項目に当てはまるか考えてみたり、幼稚園でママゴトを一度もしないのはこんなところからきているかもしれない、他の子どもと接触したりするのもそうかな。第一あのおとな的に扱うとはまさしくこれだと思った。

Ｔ雄の小さいころを思い出してＴ雄が可哀相で申しわけなくて涙が出てきたと夫に話したら、「多くの母親は子どもを問題児にした

がるそうだ」と、いわれた。

「夏休みの記録をしなければならぬのに大分脇道にそれてしまつた。」

以上のようなわけで、工雄を方一杯遊ばせたいと、海に二度連れて行つた。母の実家へも連れていって好きなように遊ばせた。

お祭りの二日間も楽しかったらしい。

その他の日は、朝八時におきて、九時ごろから、テレビをみる。

三〇分ものを二つみる。そしてその主題歌を大きな声で合唱するのである。

日が高くなると水浴び。

友達がきそいに来ると、自転車で遊ぶ。

たびたび

「幼稚園へ行かないでつまんないな。」

「どうして。」

「だってブランコができないんだもの。」

と、いうので、少し離れた公園までお弁当をつくって出かけた。

幼稚園に行く前にずいぶんこの公園に通つたが、もっぱらスベリ台でブランコは恐がってのらなかつた。

幼稚園に行くからブランコに乗れるようになったので、今ちょうどおもしろくて仕方ない時なのだろうか。歯をくいしばってこいでいる。

ジャングルジムと、ブランコをかわるがわるに一日で手にマメが

できるまでやった。

〈夏休み生活表について〉

私は始めての事なのでこの表の意味については、とにかくやってみなければわからないと思つた。そして忠実に記してみようと思つた。コチコチに緊張してこの表にむかつたわけである。

その中から、二、三記してみると、

○おきたじかん、ねたじかん

記す時になつてわからなくなつた。おきたじかんとは、目がさめた時間なのか、床をはなれた時間なのか、同様にねた時間とは眠つた時間なのか床に入った時間なのか。後者はその差一時間くらいになることがある。

休み前は、朝が早いからと「お休みなさい」をしてから寝つくまであまり時間はかからないが、休みになつて解放感があるため、なかなか寝つかれない。

そこでいつからか、「お化けごっこ」をするようになった。家中の電気を消して、皆でカヤの中に入るのである。そして母が「フワフワお化け」やら「コチョコチョ（くすぐる）」お化け」を演じるわけである。しばらくキヤッキヤツする

「ああおもしろかった。またあしたもお化けやってね。」

こうやって眠つた瞬間、バツと時計をみて時間を記した。だから時刻が五十九分とか、○時四十二分とか、はんばな数字である。

十日間ほどつけて、朝晩、緊張して時計をみるのも苦痛だが、果してこれが、この表に忠実なつけ方だろうか、と疑問がおこってきた。眠った時間よりも、何時に寝ようとしたか、(床についた)という方がもっと大切なことなのではないだろうか。

あたりまえのことではないか。その当りまえのことに十日間たつてやって気づくところに私自身の融通のなさ、緊張さかげんをみるような気がして恥ずかしかった。

それからは寝る時間の十五分前に「おぼけ」をはじめて、十五分たったら「お休み」をいって母はカヤを離れることにした。時計の針を気にしなくてもよくなったわけである。

○食後のうがい

朝晩の歯みがきの習慣はあったが、食後のうがいの習慣はなかった。いい事だから、夏休み後もつづくようにと思ったが、最後まで「うがいしましょう」といわないと出来なかった。しかし、食後、お腹のくすりをのんでいた時は比較的忘れなかった。

○や×をつけなくてもいい現在、母や子ども食後のうがいはしていない。

○ひるね

「きょうひるねしないから×をかいておいてね。」

私たちおとなはいいことをしたら○、悪いことをしたら×、というような感じをもっているの、こうきくと、ちょっとびびくりするが、T雄は、ひるねをしたらa、しなかったらbというような記

号と思うから平気だ。

ちよつと横になるが、眠ることはまれであった。

○よい子

よい子の欄記入にあたっては、別紙に具体例があげられている。

例えば(もう提出してしまつてくわしくは覚えていないが……)

○おかたづけができたとき、

○兄弟と仲よく遊べたとき、

○雨ふりに家の中で静かに遊べたとき、

○おつかい、おてつだいのできたとき、等々

まず記入する際に考えた事は、五才児は一日に、この中の一つが出来ればよいのだろうか。(欄の大きさは1×3センチくらい)とすると、T雄は一日のうちにおかたづけ、おてつだい、おつかいその他でよい子の数が多いから、「おとな的」に扱われすぎているのだろうか。

こうして考えているとき、近所の方に

「生活表の中によい子っていう欄があるのよ。どうかいいいか……」

一日のうちいろんな事があって」とだけいったら

「一つでもいいところがあれば、それを書くのよ。」

と、いわれたのでますますそうかなあ——と考えてしまった。

年長組のお母様に

「よい子の欄、どうお書きになりましたか。」と、うかがうと、

「子どもは一日のうちによい子と悪い子と何度も変わるので、わから

ないからうちなんかほとんど書きませんでしたのよ、適当にチラホラと……。」と、おっしやった。

私は、考えているうちに最後の日が来てしまった。最初の頃に「おかたづけができた」のように確実なものを書き、真ん中へんにあまり真っ白でもいいけない(?)からチラホラと、「妹と仲よく遊べた」と記入した。

しかし、こうやってもう一度考え直してみると、よい子だったら全部書き出し、妹と遊んで今仲よかったが、次にとり合いで無理にひたたくって泣かし、またすぐ仲よくなるという場合はおおむね仲良しと認めれば書くというようにしなかったのは怠慢であったと思う。

それにもまして、この欄を記入する目的をよく納得してなかったのはいけなかったと思った。

私の逢った母親たちは、皆、この表をつける目的(意味)に徹底している人はいなかった。私もそうである。ただ莫然と渡されたからつけているのである。だから、ちょっとわからなかったら、適当につけるだけである。

いいかげんにつけても、それで何にも気付かない人、いい加減につけるんだから無意味だという人、「この頃は○をつけなきゃならないから、よくやりますよ」と喜ぶ人、サッとつければいいのによく考え、あげくのはてにわからないといって、皆に「理くつッぽい

お母さんだ」といわれては困ると沈黙している私などがあつた。

今年、T雄はまだ小さいので、○をつけるために何かをするようでは、と思ひ、私がひとりつけた。おかげでいろんなことがわかつた。好き嫌いが無いと思つたのに「もやし」が嫌いだったり、手を洗うことがよくできると思つているのに、洗わないでたべてしまふことがあつたり、である。

来年はT雄も大きくなるから、T雄につけさせてみよう。夏休みのはじめ、よくつけ方を先生にうかがつて。

それによい子の欄にこういうのをつけ加えたらどうだろう。休みに入つた日に親と子で話しあつて、「よい子」の中から、そ

の子にふだんできにくいことでせひやつてほしい事柄を一つ選ばせる。例えば、妹を泣かしてばかりいる子どもは「妹に親切にする」を選ぶ。それについてできた日には「よい子」に書くのである。ふだんできにくいことだから、一回でも親切にできたら、それでいい。そしてお食事の時にでも、

「きょうはお兄ちゃんの見ている本を○子がとりに来たとき、別の二本をもつて来てあげて、おりこうだったわね。」

と、書くだけでなく、ことばをかけてやつたらどうだろう。母親はもつと記入しやすくなると思う。

叱つてばかりいる母親にも、良かった時に認めてやる態度もでき、効果もあがると思う。

〈夏休みを終つて〉

丁雄と母の会話

「きょう、僕のおとなり先生がすわつて、おべんとうたべたんだよ。」

「そう、丁雄ちゃんのお隣りはお休みだったの。」

「あのね、毎日、順番があつて、先生のすわるところきまつてるの。」

「そう。」

「真ん中の人はいいよ。」

「どうして。」

「だって先生がどっちへ坐つてもとなりでしょ、うらやましくつて。」

「○○ちゃん、あなたのとなりでしょ。」

「ウン、ちがう　○○ちゃん」

「あら、そう。」

「うん、おひっこししたの、それでね、またもとに帰つてきたから。」

「ふーん。」

「いたずらしてね。」

「へえ。」

「何のいたずらしたかわすれちゃったけど、ぼく、よっぽどひどいいたずらしたんだね、きつど。お席かわるくらいだもの。」

「ふん、ふん。」

「ほんとはもつとすごいいたずらしたんだ。」

「どんな。」

「お母さんおこらない？」

「おこらない。」

「人間おつことしても。」

「ええどこから。」

「おゆうぎ室の壇の上から。」

「どうしておつことしたの。」

「だって、あきちゃつたんだもの。」

「あきたからつて、何もしない人をおつことしたらいけないでしょ。」

「ウン」

「男の子？　女の子？」

「女の子。」

「けがしなかった。」

「さあ、どうかな。だけど泣いたよ。」

(おとしよりの日にやるらしいお話とうたの練習中とのこと。)

「お母さん、○子ちゃんとね、○子ちゃんがね。ぼくのこと追いかけるから、僕逃げるのにたいへんなの。」

「どうして追いかけるの？」

「僕が好きなんだってさ——。」

「じゃあ逃げなくてもいいじゃないの。」

「そうすると、この暑いのに、ひつつくんだよこうやって。」

母にまねをしてみせる。

毎朝こういう。

「あーあ、今日も逃げるのか。にげてるとき〇男ちゃんが遊ぼうっていうから、逃げなくちゃならないし……。」

「〇子ちゃんと〇子ちゃん、僕のことお兄さんというんだ。」

結構たのしそうである。

父と母との会話

「この頃、幼稚園でT雄はどうだ。」

先生が「二学期に入ると、たいていの人が落ちつくから二学期に入って少し様子をみましょう。」とおっしゃったので、まだうかがっていないけど……。T雄の話じゃ相変らずらしいわよ。」

「T雄から話をきくだけだし、この間の幼稚園での記録も、T雄の記録だから他の子どもたちの事はわからない。だから、他の子どもは何もしていないのに、T雄がひとりだけハメをはずしているような感じだね。」

「そうね、親としては他の子どもの様子も知りたいわね。」

「T雄は家にいる時はよく頭で理解しようといったところがあつ

て、分別くさいけど、幼稚園へ行くと、気持の持ち方がちがうのかな。」

「そうね、母親のよい悪いの規準が自然と頭に入ってるって感じ、幼稚園へ行くとそれがたち切れるから、あれで自分の規準が幼稚園できてくれば。」

「何しろエネルギー発散型だから、体でぶつかってるって感じだね。」

「下の女の子には、母と子、保護者と被保護者という感じで、例えば水たまりがあつたらだまって抱き上げて渡してしまうという気持ち、T雄は、自分の兄弟みたいな感じで、この水たまりとべるかな、とんでみようよ」と二人手をつないでとびこす、というような気持の上にちがいがあつたような気がするわ。」

それだけに私の希望がすーとT雄の希望に浸透しているようよ。親のごきげんをとるとか、昔からの親孝行とちがった私の心とに密接な心の結びつきがあるみたい。子どもだから、家でも悪い事をしない分するが、私がちよつとT雄を見たり、ほほえんだりするとやめるところがあるわね。それが、「おとな的に扱われている」につながるということかも知れないわね。そして、そういうことが幼稚園へ行つて何かするということになるのかもしれないわ。」

「それにしても、他の子どもたちがどのようになっているか、T雄のしていることがどの程度のものかを知りたいね。むやみに問題児にしてもいけないから。」

つたのみ日記 (5)

——小児マヒ その一——

坂元彦太郎

小児マヒが流行したので、ワクチンを手配したためか、だいぶんおさまったらしいが、ほんとにうれいことである。

私には、小児マヒについては、多くの深い思い出がある。思い出などというはおろかなことで、私はその後遺症をれっきとして右脚にもっているのである。しかし、そのことをあまり気になけなくなっている今日では、思い出などとうっかり書いてしまったのも、決してうそではない。

私がかかったのは、三十四才の秋、昭和十三年の関西地方の大流行のときである。むろんそのときは、いまが大流行期なのだなどは全然知らなかったことである。全く、そのときは世間もさわがなかった。

私は、大津の女子師範の附属小学校の主事になったばかりであった。九月の新学期を元気で迎えたが、まもなく、少し熱が出

て、からだがだるく、普通の風邪のようでもあるが、いつもは少し感じがちがっていた。私が舎監長をやめた送別会のた

めに、寮にもいったが、何かしら足が重くてならなかった。そのころ、街で警報伝達の訓練が盛で、熱があっても休むわけにいかず、詰所に出かけて空襲警報を叫んだときも、からだや下肢がだるくてならなかった。

十日ばかりたったとき、朝めざめると、自分の右の足が自由にならなくなっているのに気づいた。皮膚の感覚は正常であるが、右足を動かすのが非常に困難であった。医者に見てもらっても、特別の治療はない、せいぜいマッサージぐらいのことだった。私は結局一月ぐらい学校を休んだかとおぼえているが、何とか足を動かせるようになって、杖をついてピッコをひきながら出勤するようになった。

実は、足を自分でマッサージしたり、意識的に足を動かす練習をしながら、いろいろ

ろな暗い思いをくり返した。そのことをここに今さら書きたても仕方かならう。いうまでもなく、精神的な苦しみの方が、肉体的なそれよりもずっと深いものがあつた。

ある日、電車がきたので、いそいで乗ろうとした。おどろいたことには、右半身がすっかり地べたに吸いつけられたみたいで、うしろに残ってしまったのである。電車を見おくりながら、私ははつきりと事態を自覚した。それからは、決して今までのようなせっかちな行動をとらないことにした。そこから中を歩きまわったり、スポーツをやったり、とび乗りやとび降りをするなど、ふつりやめた。道を横切るときでも信号を守るようになった。そのおかげで、登山やスポーツなどでげがをすることなどがなくなったし、自動車にもはねられずに今日生きながらえているのは、一つにはこの足のおかげである。と同時に、人間のからだというものが、どんなに深くこころと結びついているものか、ということ、からだに欠陥をもつことよって、深くきとらされた。

* * *

ママのおふとん

の 山

葛原 しげる

ほんとうの夢物語です。本当の、幼児の夢物語です。或る家庭の実話です。パパとママと、小学三年の姉と、二年の小さい姉と、坊やと五名の家庭、坊やは、まだ三つ。年は三つでも、姉二人を見まねして、年割合に、見聞は、広い方ですが、その、たわいもない夢物語ですから、まことに、たわいもないのですが、しかし、幼児にとつては、かなり、たわいのある事らしいのです。

或る日曜日の朝のこと、坊やは、自然に目がさめて、いつものように、隣の床を見ますと、ママは、もう起き出して、その寝床のおふとんは、ふくれ上っていても、ぬけがらでした。いつもは、ママは、自分のおふとんは、押しつけて平らにしておくのですが、日曜だけは、坊やの希望で、おふとんのお山を、高いままに残しておく約束なのです。それは、そのお山の向側に寝ている大姉さま、小お姉さまと、山越しに話をしたり、隠れん坊の真似をしたりして、ふざけて遊ぶのが、おもしろいから――。

この朝も、坊やは、目がさめたままで、おつむも上げないで、聞き耳を立てて見ましたが、姉二人は、まだ、すやすやと、よく寝ている様子なので、ママのおふとんの山越しに、何か、いたずらしてやろうと思うより早く、

「あ、僕、お庭のブランコに乗っていたんだっけ」と気がついたので、改めて見廻しましたが、ブランコどころか、たしかに、お家の中も、おふとんの中に、寝ているのです。

「変だナ。お姉さま二人と、僕と、三人でお庭のブランコに乗っていたのに――」

と、けげんな顔をして、よく考えて見ました。

「たしかに、ブランコに乗っていたんだ。お家のお庭のブランコに――たしかに：」

と坊やは両腕を前に組んで考えこみました。それは、パパのまねです。

実は、この三人姉弟は、ブランコがほしくてたまらなくて、何度も、パパママに頼みました。もうせんも、三人相談して、並んで頼みました。

「三人、仲よく、代りばんこに乗りますから、ブランコ作ってちょうだい」

と、おつむを、並べて、下げました。

すると、「今に、ね。」「今に、ね。」と返事するのが、パパママのおきまりでしたが、なかなか作ってもらえませんでした、この前日曜の朝も、朝ごはんの後で、せがみましたら、相かわらずの「今に、ね」でしたから、

「いつの今、作って下さるの。約束して

よ」約束してよ」

と、お姉さまが、二人で、つめよりましたら、パパが、

「今にッて、つまり、今に、だよ」

と、笑顔なので、坊やも心配になりました。

「だめだめ。いつの今なの。今日の今でなくちゃ、だめだめ」

と、つめよりました。すると、ママが、

「あのね、この間ね、大工さんが、材木は買って来て下さったけど、太い縄の、よいのが無くて、それに腰かけにする厚板のよいのが無いのよ。柱にする太い棒は、あったんだけど。」

「その棒、立てるんでしよう、二本——」

と、右手と左手の人差指を二本、並べてピンと立てて、

「今日、その棒を立てよう——。ね、僕、僕のシャベルで地面を掘っていいでしょう」

と気のはやいことです。

「だめよだめよ、坊やのシャベルじゃ、だめよ、植木屋さんの大きいシャベルでなくちゃ」

「うーん、だいじょうぶ。おもしろいよ。

地面掘るの、おもしろいよ。掘っても、

掘っても、土が出るから、おもしろいよ。

土の下から土が出てきて。おもしろいよ、

僕、土掘り大好きさ」

と、ブランコよりも、土掘りの方が、おもしろくなつたらしいので、パパも、

「そうそう。いつか、坊やが、あのシャベルで掘ったら、土の下から土ばかり出て、おもしろかったねえ」

と、いつかの事を思い出しました。それは、ママも、後から聞いていましたので、

「土の下から土が出る。

ほっても ほっても 土が出る

土ばかり出る おもしろや」

と、あの時、坊やの口から生れた童謡を、

繰り返されますので、お姉さま二人もあの時以来、聞いて覚えていて、声を揃えて、それを何度も繰り返すうちに、何だか、調子がついて、節になって、歌ってるみたい

に聞えてくるので、パパも一しよに、声を揃えて、

「土ばかり出る、おもしろや」

の後に、大声で「いし、おもしろや」といって、

「おまけだよ」

と大笑いされたことがあります。

そんなことはありましたが、ブランコは、未着手のままなのですが、坊やは、たしかに、お家のお庭のブランコに乗っていたのです。たしかに、じょうずに乗っていたのです。両手で、太い綱を、しっかり握って、腰かけに立って、うんと力を入れて、じょうずに漕いでいますと、大姉さまも、小お姉さまも、出て来て、二人並んで、坊やと向き合って、乗りました。それで、三人の両手が、三つずつ上下に並んで綱を握りました。三人の足が、六つ、左右に並んで、腰かけ板に乗りました。手と手は、くつききました。上と下に、三つずつ。足は、足と、六つ、びったり、くつききました。左と右に、六つ。そして、手にも足にも、しっかりと、力を入れていますから、三人とも落ちっこありません。

「さ、漕ぐのよ、いい。ほーら、ほーら」

「ほーら、ほーら」

「ブーランコ、ブーランコ」

三人、声を揃え、力を合わせて、漕ぎますからブーランコも、うれしそうに、よく揺れます。前へ行って、後へ戻って、前へ行って、後へ戻って――。

「や、おかしいな。僕が、前へ行くときお姉さま、後向きで、後戻りするよ」

「あたり前よ。それ――」

「あれ、お姉さまが、前へ漕いで来ると僕、後へ戻るんだねえ、おもしろいおもしろい」

「あたり前よ、それ。ほーら、ほーら」

「ブーランコ、ブーランコ」

ギョッ、ギョッ、綱の音がして、ブーランコは調子づいてきて、楽しい事です。そのうちに、お姉さま二人は、歌い出しました。ブーランコの揺れるのに、拍子を合して――。

前へ漕げば 前へ ブーランコ

後へ漕げば 後へ ブーランコ

前へ 後へ ブーランコ ブーランコ

風をきって ブーランコ、ブーランコ

前へ 漕げば 後へ ヒララ

後へ 漕げば 前へ ヒララ

前へ 後へ ヒーララ、ヒーララ

袂ヒララ、リボン ヒララ。

それをきくと、坊やは、

「うそ言ったらア。袂ヒララ、リボン、ヒララって、うそ言ったらあ。袂なんか無いじゃないか」

「着物きていると、袂ヒララよ」

「着ていないじゃないか」

「じゃ、スカート、ヒララよ。ねえ、オホ……」

「ほんと。スカートヒララ、リボン、ヒララが、いいわねえ」

「なぜ、スカートにしないの」

「これ、昔の歌よ。ママの子どもの時の童謡よ」

「お家にあるわ、このレコード。昔のレコードよ」

「なんだ、昔のか」

「これも古いけど、こんなの、あるのよ。」

ブーランコ、ブーランコ

こげよ、こげよ、

一つ、二つ、三つ、四つ

十まで漕いだら、代りましょう」

「何だ、たった十漕いだら、代るのか。つまらないノ。百まで漕いだらにするといい――」

「そんなに、たくさん漕いでいると、次の番の方に悪いわ」

「次の方、いないじゃないか」

「そりゃ、お家のブーランコですもの」

「だから、百まで漕いでも、代りません」

「まア、欲張り」と大きいお姉さま。

「坊やの意地悪」と小お姉さまにいわれて、

「何――」と、坊やが、脛で、小お姉さまの脚を、強く押したので、驚いた拍子に、小お姉さまは、スッテンドウと、落ちてしまいました。びっくりした大姉さまに続いて、坊やも、急にブーランコを止めて、降りて、かけよると、小お姉さまは、地面に、半分、横になって、腰をおさえて、

「あ、驚いた」と、半分、笑い顔。

「だいじょうぶ？ 痛くないの、どこか

「ええ、だいじょうぶ。どこも痛くないの」

坊やは、半分、泣き顔になっていましたが、これをきいて、すっかり安心して、

「ああ、おろ、ど、いた」

といったのを、耳きとく聞きわけて、大姉さまは、坊やに、つめよって、

「え、何ですって」

と聞きたりました。

「ぼくも、おろ、ど、いた」

と間違った発音に、気がつかないでいますので、声を大きくして

「お、ど、ろ、い、たんでしょ」

と聞いて聞かしても、まだ、

「うん、ぼく、おろ、ど、いた」

と平気です。これは、かねて、ババママも気がついている事で、姉二人も、機会ごとに、直してやる約束になっているのです。

立上った小お姉さまも、正しく、ゆっくり、

「もう、お、ど、ろ、かないでも、だい

じょうぶよ」

と聞いて聞かしても、坊やは

「うん、ぼく、もう、おろどかない」

と平気なので、姉二人は、お腹をかかえて、大笑いでした。それは、いいのですが、急に、それこそ、大驚きに驚くべき事が起りました。坊やが急に、真剣になって、お眼

々を二つ、見開いて、小お姉さまに尋ねました。

「あ、たいへん。さっき、ひどく、お尻を

打ったんでしょ」

「そうよ。お尻もちついたわ」

「それなのに、それ、どうしたの、それ、や、や」

と、目を円くして、小お姉さまの、おでこを見つめるのです。目を円くして見つめるのも道理、小お姉さまのおでこの、まん中がぶっくり、ぶっくり、ふくれ上ってくるのです。見るみるうちに、円く、膨れてくるのです。まるで、皮膚の下から噴き出すように、お饅頭が出てくるのです。おや、おやと、いよいよ目を円くして、見ている坊やのおでこも、同じように、まん中が、膨れ上ってきて、お饅頭が、出来ますので、姉さま二人も眼を円くして、

「あら、あら」

「まあ、まあ」

と、坊やのおでこを見守ります。坊やは、二人のお姉さまのおでこ二つを見比べ見くらべ、

「やあ、やあ」

と、お眼々、キョロキョロ。姉弟三人揃って、互に、互のおでこを、見つめ、見まわして、

「一体、どうしたの、オホホ……」

「みんなおかしいわ。オホホ……」

「おもしろいおもしろいよ。アハハ……」

……

と大きわぎ。

でも、少しも、心配げでもありません。

「ねえ、三人揃って、ババママの所へ行って来ようよ。き、すぐ、早く——」

と坊やが、姉二人の前になって、急ごうとしても、これは、また、一体全体何うしたこと、少しも歩けませんので、姉二人に、右手左手を引いてもらって、思いきって、急ぎかけたら、急に、バツタリ倒れた途端、はっとしたと思ったら、目がさめたのです。

「なあんだ、夢だったのか」

ああ、つまらない。でも、おもしろかったおもしろかった」

独り言をいって、自分のおでこを、さわってみましたが、元より、お饅頭はついていませんでした。そして、お庭のブランコの下でなくて、ちゃんと柔かいおふとんの中に、寝ているのです。それにしても、おもしろい夢でした。本当に、もし、お姉さま二人のおでこに、お饅頭が、生え出したら、本当に本当におもしろいのに、と、考えてみて、坊やは、いよいよ、本当に、おもしろくなってしまつて、半分起き上つて、ママのおふとんの山越しに、二人のお姉さまの方をよく見てみますと、二人ともちゃんと、枕も外さないで、上向きに、よく寝ています。それでママのおふとんの山に両手をつけて、のぞいて見ましたが、どちらのおでこも、少しも、ふくらんでなんかいません。でも、饅頭付のおでこのお姉さま二人を想像して、しみじみみていると、急に、おかしくなつてきて、自然に、声を出して、ワハハハと笑つてしまいました。

実は、さっきから、うすうす目がさめかけていたお姉さまが、その笑声に気がついて、目をあけました。

「お姉さま、さっき、おもしろかったねえ」

「何が——」

「ブランコに一しよに乗っていたら、小お姉さまが、おつこつて、お尻を打つて、おでこに、お饅頭が、出来て——」

「えっ。何のこと、それ」

「お姉さま、知らなかった。お庭のブランコに、三人で乗ったじゃないか」

「お家のお庭のこと」

「そうサ」

「それ、夢でしょう」

「うん。でも、夢でも、おもしろかったねえ」

「いやな坊や。お姉さま、そんな夢、見ないわ」

「変だなア、僕、お姉さま達と、三人で、ブランコに乗ったんだもん、夢でも——」

「あら、坊やの夢ですよ、それ。坊やだ

けの夢ですよ。坊やだけ見たのよ」

「お姉さまと一しよに遊んだ夢でも、その夢、お姉さま、見えないの」

「そうですとも。変な事考える坊や」

この問答で、小お姉さまも、目がさめて、寝たままで、よく聞いていましたので、

「夢はねえ、自分だけ一人見るのよ。別の人には見えないのよ」と起き上りました。

「あんなに、よく見えたんだけど、お姉さま、二人とも、一しよに、おでこに、お饅頭をつけて、おもしろかったんだだけだなア」

「変な坊や——」 「ほんとにねえ」

姉二人は、弟が、変な事を考えるので、少し心配になって、互に、顔を見合わしていますと坊やは、突然、

「分つたわかった。分つたよ。僕の夢がお姉さまに、見えなかった理由が、分つたよ」

と、ニコニコしながらいうのでした。

「あのねえ、僕と、お姉さま達と、ここで寝てるけど、ママのおふとんのお山が

高いから、まん中で、邪魔になって、僕の方が、見えないでしょ。だから、僕の見てる夢だって、見えないサ。ねえ、見えないねえ。そうだよ。そうだよ。やっと分った。うん——」

と、独りで満足して、なお続けて申しました。

「本当に、おもしろかった。だから、お姉さまママのおふとんの上から、僕の方を、のぞいて見ると、おもしろい夢が見えたんだがなア。おしかったなア」

これをきいて、姉二人は、いよいよ心配になってくるので、ババママに話して考えてもらおうと、それぞれ、思いついて、また顔を見合っていますと隣の部屋から、ババがはいって来て、

「やア、お早う。ところで、坊や、おもしろい夢を見たねえ。ババも、おろ、ど、い、たよ。アハハ……」

と笑われるのですが、三人とも、ババも、ふざけて、坊やのまねをして、ことばを誤まってつかっている事なんか、少しも気がつかないのです。姉二人は坊やの頭が、

少しでも、変なものはないかと、それが、たいへん、心配になっているのですのに、ババは、

「三人の問答をね、ババは、みんなきいていたんだが、三人とも、それで、いいんだよ。ババのおでこにも、お饅頭が、生えないかねえ。ワッハッハッ……」

そこへ、ママも来て、ババからこの物語をきいて、大ニコニコ。

「おもしろかったですねえ。夢にしても三人仲よく、ブランコに乗って——」

と、おうれしそう。ババも、ニコニコしながら

「ママのおふとんの山が邪魔になって、坊やの夢が、お姉さまに見えないというのは、本当だよ。全くおもしろいよ」

と、独りで、喜んでいました。しかし、数日後、ママは、少し気にかかるので、改めてババに尋ねました。

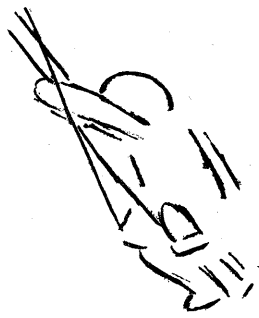
「何だか、あまり非科学的な解釈をして、それで、いい気になっているようですけど、坊や、どこか、精神的にも、神経系統とか、変な所は無いですか」

すると、ババは、自信をもって、

「だいじょうぶ。幼児の直感力というか、神秘の感じ方は、おとなの科学とは、別なんだよ。だいじょうぶ!! 幼児の夢は大事にしてやらなくちゃね」

と、太鼓判を押すように、断言するのでした。事実、この坊や、小学校には、年弱の七歳で入学しましたが、二年生の時から体も心も、すくすく伸びて、昔の中学卒業まで、東京教育大学の附属在学中、前後十一年間、副級長をつとめ、当時、至難といわれた海軍兵学校にも進学しえて、立派な海軍士官として、華々しく活躍しました。

(昭和36、9、19日、東京西片町にて)



日本幼児保育史の研究

日本保育学会共同研究小委員会

十九、明治前期のその他の幼児施設

わたしたち小委員会は、本誌四月号から六回にわたり、明治初期の幼児保育施設について述べてきた。

明治初期を何年までにするかは問題の多いところであるが、小委員会では二十年頃までを初期とすることにした。

二十年頃は、明治史全体から眺めても、自由主義風潮から国家主義への移りかわりがみられ、一つの区切りとして適当であるように思われる。たとえば、二十年には、四月に鹿鳴館で仮装舞踏会がひらかれており、十二月には保安条例が公布されている。

幼児保育のほうから眺めると、二十年頃から、そろそろ外国人宣教師によるキリスト教主義の幼稚園が各地におこりはじめた。その結果、二十年頃からの国家主義の考え方と幼稚園の思想とのあいだには全く関連のみられないことが多くなり、非国家性という幼児保育の特殊性の一つをつくり、終戦にまで及んでいると考えられる。

幼稚園を全体の教育体系から軽視することは、つぎの節でみられるように、維新政府の幼児教育政策にすでにみられたが、二十年頃までにあつては全体の教育政策のなかで有識者によってかなり暖い眼で考えられ、幼稚園施設の地がためが行なわれつつあつたとみてもよいであろう。

すでに述べた東京女子師範学校附属幼稚園や愛珠幼稚園その他の保育施設は、その地がためとなつたものである。

二十年頃までの保育施設は、以上のほか十五年までのものとして、明治八年の京都府船井郡安栖里村の保育施設（註二）や明治十二年四月に鹿児島に設立された「鹿児島幼稚園」がある。

また明治十七、八年に大阪や東京のような大都市で幼稚園が設立されたことは本誌の十月号で述べたが、そのほか十七年から二十年頃にかけて教育に熱心で民度の高かつた京都府・岡山県・石川県などでも、師範学校の附属その他の幼稚園がつけられている。

十七年から十九年にかけて設立された幼稚園で名称の分つている

ものをあげると、つぎのようである。このうち北陸女学校附属幼稚園はミス・ポートルによつてたてられたキリスト教主義によるものである。

明治十七年

五月 岡山県女子師範学校附属幼稚園（岡山県）

八月 舞鶴幼稚園（京都府）

明治十八年

四月 竹間小学校幼児保育科（京都府）

五月 島根県師範学校附属幼稚園（島根県）

七月 横浜尋常小学校附属幼稚園（神奈川県）

明治十九年

一月 井原尋常小学校幼稚園（岡山県）

三月 大聖寺京遼幼稚園（石川県）

五月 愛媛県師範学校附属幼稚園（愛媛県）

六月 長崎県女子師範学校附属幼稚園（長崎県）

八月 桐生幼稚園（群馬県）

十月 北陸女学校附属幼稚園（石川県）

十一月 間人幼児保育場（兵庫県）

これらの幼稚園については、機会があれば述べることにして、一応先月号で、明治前期の幼児保育施設について終り、本月号から数か月、明治前期の幼児保育思想や制度などについて述べることにしよう。（村山）

二十、維新政府の幼児教育政策

わが国の教育が近代学校制度の形をとって国民全体の前に姿を現わし始めたのは、一八六八年一月三日王政復古の命令により、幕府制度に代つていわゆる天皇親政を標榜する明治の維新政府が成立してから後のことである。

この頃すでに欧米資本主義諸国は、第一次産業革命を経て、世界に市場を獲得しようとし東洋に侵出を企てていたが、維新政府はこれと対抗するため、早急に国力の充実を図る施策を国是としなければならなかった。

そこでまず第一に、従来の封建的統治の形態を克服して政治権力を中央政府の手中におさめ、近代軍事力を強力に編成するとともに資本制生産主義を採用して、強引な富国強兵策を促進し、外国勢力の圧迫を速やかに排除しようとした。第二に、国家の独立にとつて基本的な条件である国民意識の育成と資本制社会に適應するための日常生活の全般にわたる生活様式の近代化のために、あたらしく国民教育制度を樹立し、近代文明の啓蒙普及をはかろうとした。

このため、多くの留学生が先進諸国の文物制度を見習うため、アメリカ・イギリス・フランスを中心として諸外国に派遣されてその後は明治二年から翌三年までの足かけ二年のあいだに一七一名に及ぶほどであった。

わが国最初の国立幼稚園の開設当時、文部少輔であった田中不二麿は、一八七一年岩倉具視一行の欧米派遣に理事官として随行し、「理事功程」一五巻、一八七三年から七五年までのあいだに刊行）

「米國百年期博覽會教育報告書（一八七七年）」、「米國學校法」（一八七八年）などで、海外の教育事情を広く紹介するとともに、就学前教育についても啓蒙者としての役割をはたした人がある。また、その幼稚園を開設するに当って原動力として努力を惜しまなかった東京女子師範学校摂理中村正直は、慶應二年イギリスに留学し「合衆國憲法」・ミルの「自由之理」（Essays on Liberty）・スマイルスの「西國立志編」（Self Help）を邦訳した洋学者であった。また、東京女子師範学校附属幼稚園初代の監事となった関信三は、明治五年からアメリカに洋行し、たまたま彼の地の幼児教育の実際を見聞してきた人であった。

明治四年、天皇の名において華族に外遊が奨励されたが、そのとき幼童の成立が女性の教え方如何にかかっているから、華族で洋行するものはなるべく妻女姉妹を同伴して、彼の地の育児の法を学んでくるようにとの注意が加えられていた（注二）。財政上の理由で女子の留学生の派遣が制限されていたにもかかわらず、女子師範学校生徒三名がアメリカ合衆國に留学させられたとき、その中の一人には幼稚園保育の研究が課題として与えられていた。

文部省刊行の雑誌「教育雜誌」のなかには、非常に多くの邦訳によって諸外国の教育事情が紹介されているが、幼児教育に関するものも散見される。第一号（明治九年）から第一四七号（明治一四年五月三〇日）までのあいだに掲載されたもののうち、主なものをかかげると、つぎのようである。

独逸教育書抄幼稚園 近藤鎮三訳
比利時國安都厄比府幼稚園ノ景況 今村忠誠訳

幼稚園ハ理学・技芸其他百般事業ノ初歩タルヲ論ス セラー・エス・ヒギンス女述 多久乾一郎訳

幼稚園創立法 関信三述

幼稚園監察論抄 幼稚園ノ賞罰法ヲ論ス シュプロウ・ルメル

シエー氏述 伊東平茂訳

このほか、一八七三年ウィーンで開かれた澳國博覽會に派遣された人たちは、彼の地で見聞した文物を國內に紹介するにあたって、就学前教育施設の様子を明らかにすることに努めている。とくに、近藤真琴は博覽會見聞記のなかでただ一つの澳國博覽會事務局出版物として、「子育ノ巻」を二八七四年に刊行した。それは、「博覽會

童子館建物ノ事ヨリ茲ニ陳列シタル各國稚兒ヲ育ツル雛形即チ兒ヲ背負ヒ若クハ抱方等ニ就キテ兒ノ健康ニ害アルモノト然ラザルモノトノ區別及育幼院最合乳母等ヲ函解シ其他玩弄物ニ就キ稚兒ノ筋骨ヲ丈夫ニスル工夫 見ル事聞ク事ニ就キテ心ヲ用キシムルノ工夫 智識ヲ増サシムルノ工夫又女兒ノ教育ニ用フル道具 男兒ヲシテ工業心ヲ起サシムルノ工夫ニ係ル玩弄物及童子園ヲ設ケテ未ダ小学ニ入ラザル兒女ヲ教育スルノ法ヨリ家庭ノ教育ニ至ルマデ凡ソ子ヲ育ツルニ関スル事ヲ掲ゲ」（注三）るものであった。

公的な報告書が同じ事務局の副総裁であった佐野常民から一八七五年出版されるにあたっては、オーストリアとドイツの学制が訳述されているが、大・中・小学・専門学・師範学校に並んで童子園の名が連ねられており、人ノ性質ヲ鑄成シテ自然ニ遵ハシムルノ効ハ童子園ノ教育ニ在」（注四）ることが論じられている。

「子育の巻」には、フレイベル氏の童子園について敘述されてい

るが、(注五) これらは何れも「キンダーガルテン」の「キンダー」を童子と訳したもので、いわゆる幼稚園を意味するものと思われる。

また、近藤が「子育ての巻」に紹介した「育幼院」は、三歳未満の乳幼児を保育する保育所のようにもみられるが、当時の政府にとってはこれらの幼稚園・保育所を積極的に普及させようとする企てではなかったと思われる。

澳國博覽會参加者の、「教育普施の方案報告書」は、この間の事情を、つぎのように示している。

該國(獨逸國か澳太利國か明らかでない―筆者註)ニ於ケルヤ童子園ノ設アリテ未ダ就学セザルノ童子ヲ教フ 其方法徒ラニ解シ難キノ文字ヲ以テスルノ旧風ヲ廢シ却テ遊戲中ニ在リテ童子ノ心意ヲ娛マシメ其間能ク教訓ノ意ヲ遇シテ以テ之ガ天性良知ヲ發暢セシム 其効果確著他ノ諸邦モ皆多ク此制ニ倣ヘリ……

我政府夙ニ教育ノ緊要ナルヲ解シ文部ノ一省ヲ置キテ学制ノ百般ヲ掌ラシメ 大中小学校皆既ニ一定ノ制アリ 然リト雖モ或ハ實際ニ適セザルモノアリ或ハ全ク設立ヲ欠クモノアリ…… 天下万民ヲシテ教育ノ各人ニ必要ナルヲ解シ 其業ニ応ジテ実用ノ学ヲ務メシムルヲ以テ主トシ、先ジ童子園ヲ設クベシ

童子園ノ益ハ略々之ヲ上文ニ記スルガ如ク特ニ我國今日ニ在リテ極メテ緊要ナリ 父母既ニ学ニ乏キヲ以テ其兒子モ亦就学ノ前概ネ之ヲ教ヘザルモノ多ク 問々之ヲ教フルモ漫ニ深難無味ノ文字ヲ以テ其精神ヲ勞スルニ過ギズ彼童子園ノ天性良知ヲ暢達シテ後日進学ノ基ヲ為スモノニ似ズ 童子園ノ利ハ又父母兒子ヲ看護スルノ暇ナキ者モ安ンジテ其業ヲ營ミ併セテ其子ヲシテ教育ヲ受

ケ 遊擾懶惰ノ風ヲ去テ勤勉操作ノ習ニ就カシムルニ在リ……

一八七三年には、文部省は玩具・絵本の類を製作して一般家庭における就学前教育の一助にしようとして通達を出している。それは、

幼童家庭ノ教育ヲ助ル為メニ、今般当省ニ於テ各種ノ絵画玩具ヲ製造セシメ、之ヲ以テ幼稚坐臥ノ遊戲ノ具ニ換ヘバ、他日小学就学ノ階梯トモ相成、其功少カラザルベク、依テ即今刻成ノ画四十七種・製造ノ器二種ヲ播布ス 此余猶漸次製造ニ及ベク入用ノ向モ之レアラバ、当省製本所ニ於テ払下候条此旨相違候事因ニ云右四十七種ノ絵草紙ハ西洋器械發明者ノ像及ビ本邦兒童ノ遊戲ニ勸戒發明ヲ示セシ摺物等ナリ 玩具ノ筆学捷路トテ札ニテ字ヲ作ル工夫綴字ノ一步建築ノ仕掛杯アリ……頃日当省ニ於テ欧米列國ノ先案ヲ模擬シ 各種ノ絵画玩器等ヲ造リ遍ク之ヲ播布シ以テ家庭ノ訓ニ供ス 幼孩ヲ育スルモノ敢テ此諸品ヲ輕視セズ務メテ之ガ意ヲ用ヒ、平常坐臥ノ間、漸々誘導シテ怠ラザルトキハ、遊ニ其子ノ慣習トナリ、一ハ以テ勸戒ニ充ツルニ足リ、一ハ以テ智慧ヲ発スルニ走り、其徳性才質自ラ善良ニ帰着シ、他日学ニ就クニ至リ更ニ成業ヲ速ニセン 世ノ父母タルモノ夫レ宜シク茲ニ注意スベシ

というものであった。しかし、これら一連の欧米諸國の事情紹介が、果してどれだけ当時の国民層のなかに、事実をともなつて滲透していったかについては、それを証明する確たる資料がない。あとで東京女子師範学校附属幼稚園開設の事情を述べるに当つてふれるように、文部省自身においては、幼児教育政策を積極的に普及発展

させようとするのではなく、ただ啓蒙的な段階と考えていたと解すべきであろう。

維新政府が主力をそそいだ文教政策は、政権担当の少数者を養成することを目的とする大学の設置と、短期間に必要最少限の学力・技術を取得させる年齢以上の学童を教授する小学校の設置に関するものであった。大学は早くも一八六八年に立案された「学舎制」によって発足し、翌月一八六九年には東京に開校された漢学・洋学・医学の三学校に学生が入学し授業が始まっている。また小学校については、一八六九年二月、行政官から府県当局に出された「府県施政順序」の第一に、「小学校ヲ設クル事」が示されている。そこでは、

専ラ書学素読算術ヲ学バシメ 願書書翰記牒算勘等其用ヲ闕サラシムヘシ 又時々講談ヲ以テ国体時勢ヲ弁ヘ忠孝ノ道ヲ知ルヘキ様教諭シ風俗ヲ敦クスルヲ要ス

この類の教育が望まれている。いわゆる読書算の学習を基として既存の知識を伝授することを喫緊の必要と考えていた政府当局の教育観では、そうした学習にたえる能力をもたず、なかんずく国体觀念の培養に直接関わりをもたないとみられた幼児期の教育は、いまだ国民教育制度の一環として位置づけられるものではなかった。

そのうえ、こうした学制実施に当って最も力を注いだ小学校においてさえ、教員の給料・校舎の造営補修の経費・教授用器具等一切の教育費はすべて生徒が負担することが原則となつて、それに充てるための授業料は一月五〇銭が徴収されていた。一八七三年授業を始めた全国の小学校一二、五五八校のうち、あらたに建築されたも

のは約二六パーセント、他は一般の民家を借用するか、寺院の一部に寄寓しており、しかも、これに要する費用を国はすべて民費にまかせ、国民はただでさえ苦しい生活のなかから建築費を負担した労力を提供しなければならなかった。このため、小学校の普及は遅々として進まず、学齢児童の就学率も一八七三年二八・一パーセント、一八七四年三二・三パーセント、一八七五年三五・二パーセント、一八七六年三八・三パーセントと、きわめて僅かしか上昇しなかった。それだけでなく、地方によっては小学校があるために生活が苦しくなるなどの気持ちをもおこさせ、このため学校焼打事件がおこるほどであった。「男女共必ス卒業スヘキモノトス」(学制第二十七章)とされた尋常小学においてさえ、こうした不振の状態のなかで、貧弱な公教育費が幼児教育に一顧をも示さなかったであろうことは容易に想像される。

それどころか、一八七六年頃には早くも国・地方を通じて小学校経費の負担を軽くすることを一つの動機として、「学制」施行後の教育の現実を顧慮しその実情に合わせるためなどの理由づけを行ない、就学義務の緩和策をふくむ学制改革が企図されている。ときの文部大輔田中不二麿は、一八七六年フィラデルフィアで開かれていた米國独立百年記念万国博覧会に派遣されるにあたって、アメリカの教育事情を仔細に見聞して改革の資にしようとした。その見聞記は、一八七七年文部省から「米國百年期博覧会教育報告」として公開されたが、そのなかに、田中は幼稚園(キンドルガートン)についての一節を設け、アメリカにおける幼稚園の概要を紹介している。セントルイス府学監ハリス氏、ボストン府学監ヒルブリック

氏、ゼルマニー（筆者註：ドイツ）国幼稚園首唱家の幼稚園効用論を引用しているが、つぎの敘述のなかに、田中の幼稚園にたいする理解の一端をうかがうことができよう。

夫レ近代學術ノ大イニ進歩セルハ決シテ偶然ニ非ス 其源ヲ探リ數十年前ノ間研究琢磨シ始テ今日ノ結果ヲ致シタルコト 猶種子ヲ下スノ時ヨリ培養ニ心ヲ用ヒ然レ後始テ美果ヲ得タルカ如シ 人ノ教育ニ於ケル幼時ヨリ培養ニ意ヲ用ヒサレハ亦何ソ美果ヲ獲ル事ヲ得シ 見ヨヤ世ノ大人君子タル者ハ猶ホ果樹ノ萌芽ニ於ケルカ如ク 彼モ一時ハ小児タリシニ非スヤ 又世ニ英名ヲ鳴ラセシ人ハ其母ノ善良ナルニ因ラスヤ 若シ幼稚園ノ教法ハ母ノ教育ヨリモ一層善良ナルモノトセハ 幼稚園ノ今日ニ必要ナル疑ヒ無シ

しかし、こうした幼稚園必要觀も、太政官に提出された田中ら起草の日本教育令案（七十八ヶ条）のなかでは、単に

第六十六章 各地方ニ於テハ学令以下ノ幼児を保育センカ為ニ幼稚園ヲ設クルコトアルヘシ

とあるだけで、まだ保育の目標・内容・対象・施設・編制・学費などについて何ら規定するには至っていないかった。

この日本教育令案より三、四か月前、一八七七年のはじめ、文部省の学監として学制施行後の教育施策のため迎えられていたアメリカ人モルレーが、文部大少輔に提出した学制改革案「学監考察日本教育法」（百二十ヶ条）は、実際にはそれほど大きな影響を与えなかったが、日本教育令案よりも幼稚園の在り方を一層はっきりさせているものとして注目される。

第二章 各府県ニ於テ令六年以下ノ子女ノ為ニ幼稚園ヲ設ケ如クハ尋常小学中へ別ニ幼稚生徒ノ一級ヲ置ク事妨ナシトス然レトモ幼稚生徒ノ級ヲ設クルノ故ニ因テ小学正科ノ教授ヲ障礙ス可カラス又此ノ如キ幼稚生徒ハ文部省発給セル所ノ補助金ヲ配当スヘキ人員ニ加ル事ナカルヘシ

独立の幼稚園のなかに、幼児学級を小学校に併設させて幼児の教育機会をより容易にさせようとしたが、しかし、経費については小学校にたいするものとは岐然と区別し国費の使用を一切禁止している。

日本教育令案は、当時の法制局長官、参議伊藤博文によって大きな修正を受け、その修正案は更に最終の審議機関としての元老院において修正され、一八七九年「教育令」として布告された。これらの修正過程のなかで、幼稚園に関するものうち特筆すべきものを、あえて取出すなら、伊藤案で、幼稚園が小学校以上の諸学校同様、「学校」として位置づけられていたことが、布告されたものにおいて修正が加えられている点があげられる。すなわち伊藤案は、

第一条 全国ノ教育事務ハ文部卿之ヲ統撰ス 故ニ学校ハ公立私立ノ別ナク皆文部卿ノ監督内ニアルヘシ

第二条 学校ハ小学校中学校大学校教師範学校専門学校其他各種ノ〇〇ナリ

但幼稚園モ亦之ニ属ス

となっていたが、布告文では、

第一条 全国ノ教育事務ハ文部卿之ヲ統撰ス 故ニ学校幼稚園図書館等ハ公立私立ノ別ナク皆文部卿ノ監督内ニアルヘシ

第二条 学校ハ小学校中学校大学校教師範学校専門学校其他各種ノ学校トス

と改まっている。その理由として、第一条の後に、

院議 幼稚園ヲ原案第二条ヨリ本条ニ移スハ幼稚園ハ必シモ学校ニ属スヘキモノニ非サルヲ以テナリ

とのべているように、すでに明治初年において、幼稚園はいわゆる学校系統の別枠に入れられるべく、学校制度のうえに位置づけられていたものようである。何故そうした位置づけが公けのものとして確認されたかについて、その根拠を見出すことはできないが、当時すでに、幼稚園が読書を学習するところではなく、幼児に玩具を用い、自在に園中を散策させ遊戯させようとしていたことから、狭義の学習の場としての学校の範ちゅうからはずされたと考えられる。

しかし、教育令のなかで、小学校等諸学校とならんで幼稚園が、一箇の独立した教育機関として位置づけられたことから、毎年各府県より文部省に報告されていた学事報告費をまとめた、文部省発行の文部省年報に、今までなかった幼稚園についての分節が、第七年報（一八七九年度）から新に設けられており、さらに第一〇年報（一八八二年度）からは、各府県からの学事報告のなかに「幼稚園ノ現況」を詳録するよう通達されている。

以上の結果、明治初年の幼児教育政策は、(一)幼稚園にたいする無関心ないし無視の段階とはいえないとしても、積極的な文教政策の対象となるものではなかったこと、(二)その原因が、時代の教育課題の特性と幼児教育の本質の掘り下げの不十分さにあったことなどを

知ることができる。

二十一、学制にあらわれた幼児教育制度

国民教育制度の確立をいそぐ政府当局は、範を外国にとりながら、しかも教育の中央集権が確保される教育制度の樹立に力を注いでいた。このため、明治初年に紹介された外国の教育思想が多くイギリスやアメリカ合衆国のものであったにもかかわらず、両国の教育が自由主義を原理とし、その制度も州・地方の自治に委せる地方分権主義をとっていたため、英米の教育制度を基とせず、その教育思想すらまだ十分に知られていなかったフランスの学制に範をとった。フランスの学制は、当時先進諸国のなかで最も強い全国劃一主義をとり、地方の教育にたいしても厳しく干渉していたからである。明治四年七月、文部省が設置された全国の学校がその所管するところとなったが、政府は更にこれを徹底するため、明治五年八月、「学制」を頒布した。

「学制」は、大中小学区之事・学校之事・教員之事・生徒試業之事・海外留學生之事・学費之事の六篇で百九章の条文からなっている。尨大な学校規程であった。これによって、全国が八大学区、各大学区が三十二中学区、各中学区が二百十小学区に分たれ、各学区に設立される小学校・中学校がそれぞれ所属する大学区の督学局によって監督されることとなり、教育行政の文部省を頂点とする中央集権制が確立した。

また、人口六百人ごとに一小学校、人口十三万人ごとに一中学校

が設定されることとなり、全国で五万三千七百六十小学校、二百五十六中学校と各大学区ごとに設置される八大学が開設される予定であった。なかでも小学校には、六歳から十四歳までの子弟を八年間就学させることが父兄の務めであることが公けにされ、初等教育の義務制が計画されていた。すなわち、「学制」は第二十一章で、

小学校ハ教育ノ初級ニシテ人民一般必ス学ハスンハアルヘカラルモノトス之ヲ区分スレハ左ノ数種ニ分ツヘシ然トモ均ク之ヲ小学ト称ス即チ尋常小学女児小学村落小学貧人小学小学私塾幼稚小学ナリ

と、小学校の性格・種類を示している。

さらに、第二十二章は

幼稚小学ハ男女ノ子弟六才迄ノモノ小学ニ入ル前ノ端緒ヲ教ルナリ

と、幼稚小学が学令未滿の幼児を保育する教育機関であることを明らかにした。この規程が、わが国において、教育法のなかに幼児教育機関の名称が掲載された最初のものである。

そのうえ、ここに注目すべきは、第二十一章と第二十二章を通読するならば、学令未滿の幼児を保育する幼稚小学も他の小学同様に、教育の初級であつて、人民一般が必ずその幼児に就学させるよう努めねばならないものであるとされていることである。これは、当時の諸外国においても例をみない極めて先進的な幼児教育制度の樹立であつたといふことができよう。しかし、はたして「学制」の立案者が、このような意図をもつて幼稚小学を規定したか否かについては疑問なしとしない。もし、大きな関心をもつて幼児教育機関

の普及を計画していたとするなら、幼稚小学のモデルとしていた「仏国学制」の「育幼院」の部分を、一層詳細に「学制」のなかに導入しなければならなかつたであらう。たとえば、仏国学制は育幼院に關して、

育幼院ハ、小児ノオヲ導キ心術ヲ正シクシ、見聞ヲ広メ、意志ノ向フ所ヲ定メシムルヲ以テ目的ト為ス其教育恰モ慈母ノ其子ヲ撫育スルニ異ナラズ。童蒙ノ解シ易キ語ヲ説キ、或ハ弄物ヲ示シテ学問ノ端緒ヲ授クルナリ。然レトモ、此院ヲ指シテ学校ト謂フハ不穩トス

と、その性格を明らかにするとともに、第一条で、

育幼院ハ 男女共滿六才マデノ小児ヲ入ラシメ、慈母ノ如ク之ヲ撫育シ、年令ニ相当ナル教ヲ授ケ、敢テ謝物ヲ要セス。此院ニ於テハ、必ス奉教ノ道、読法書法ノ端緒ヲ聞キ導キ、数字ヲ口授

シ、傍ヲ勸善ノ歌ヲ教ヘ、斜線及ヒ詰ノ手業ヲ教フ
と、その保育内容を規程している。さらに、第三条で

州、区或ハ政府ヨリ、全ク其費ヲ給シ、又ハ其費ノ一部ヲ助クル者ヲ公ノ育幼院ト謂フ

との規程のように、幼児教育機関の普及のためには公費支出の必要をかかげている。

ところが、わが国の「学制」は、幼稚小学の性格を示した一本文をかかげただけで、その後といえどもその運営に關して何らの指針を示していないのである。

したがって、一見、先進的にみえた幼稚小学の規定は、基本的に何らその普及を企図するものとはいえない。むしろ、仏国学制を

日本版としての「学制」に改訂する場合、条文を整理するにあたって無意識のうちに行なった所作に基づくものとも考えられる。何故ならば、仏国学制は「第二目 小学校」の条項で、

小学校ハ教育ノ初級ニシテ諸人ノ必ズ学バザルベカラザル普通ノ科ヲ教フル処ナリ

と述べ、先に記したわが「学制」第二十一章の原案となっている。わが国の幼稚小学は、この第二十一章の後に規定されているが、その原案規程といわれる仏国の育幼院の規程は、仏国学制において、第二目の小学校に先行する第一目の条項において示されており、したがって、「学バザルベカラズ」の勸奨の精神は育幼院には適用されていない。すなわち、わが「学制」が仏国学制の育幼院・小学校を、わが国の幼稚小学・尋常小学の範とすると、順序を小学・幼稚小学と逆にしながら、その条文の内容を厳密に吟味することなく、ただ文面を形式的に模倣したことからの結果と考えられるからである。

しかし、この幼稚小学が仏国学制の育幼院に範をとったという見解にたいしては異論もある。たとえば、英国などのインファント・スクールに該当するものであるという見解がある。この点の正否を確かめるためには、なお多くの史料を必要とする。現在判明している当時の教育制度史料のなから、わが学制に影響したであろうと思われるものについて検討すれば、つぎのようなものが認められる。

まず第一に、明治二年七月、内田正雄訳の「和蘭学制」が出てくるが、このなかには、七歳以上の小学と中学についての条文が訳されているだけで、学令前の幼児の教育機関については全く認められ

ない。

つぎに、米英独の幼児教育制度が何時、誰によってわが国に紹介されたかは、まだ厳密に規定しえないが、ただ明治四年海外事情を調査するため欧米巡歴に同行した文部少丞田中不二麿が、明治六年帰朝するまでに見聞・調査したものを基にする紹介が目される。この紹介は、帰朝の後、明治六年一二月第一巻が刊行された「理事功程」により、明治八年出版の第十五巻にわたって、米英仏・白・独・和・瑞・暹・魯の各国の教育制度について行なわれている。田中不二麿のこの紹介が、はたして明治五年八月の学制頒布までに、その案文作成に活用されるよう、故国日本に送られたか否かは明らかでないが、その内容を吟味するなら、仏国の幼児教育制度の紹介の詳細なのにくらべて（注六）他の諸外国のものが、きわめて僅かしか注目されていなかったことが明らかであり、その限りにおいて、わが「学制」が、仏国以外の諸外国の幼児教育制度を幼稚小学の範としたであろうとの推論は困難である。

理事功程の米国の部では、マサチューセッツ州の教育事情が紹介されているが、その中心は義務教育制度にあって、就学前教育制度については、一言も記されていない。

つぎに、英国の部では、幼児学校が幼稚学校という名称で、一三八字によって紹介されている（注七）。明治四年は、英国学校制度において最も翻刻的な初等教育法（一八七〇年公布）が施行された直後であり、オウエン以後の幼児学校が、五歳以上の児童の義務教育化にともない、一部学校化していたときであった。しかし、ここに紹介された幼児学校は、正規の学校体系に入る以前の、労働家庭の

子女を保護するオウエン主義の、しかもボランタリーの施設としてのものであった。

米・英両国に比較して独国の教育事情の紹介はより詳細であり、就学前教育機関についても、僅かではあるが、より多くのスペースにわたっている。フレイベルの幼稚園が上流階級の子弟のための学校となつてゐるのにたいし、都市・農村に多く開設されている幼児養育所 (Klein Kinderbewahranstalten) が、慈善家によつて普及されてゐることに注目してゐる(注八)。

ところが、仏国の幼児教育制度については、以上の三國とは比較にならないほど、多くの頁数を費して、その規程を紹介してゐる。保育施設の名称に、仏国学制に用いた育幼院にたいして、むしろわが学制の幼稚小学に近い訳語として幼稚学校を用いてゐる。通則の第一章に、

公私幼稚学校ハ齡二年ヨリ七年迄ノ稚児ヲ入レ其知識ト身体トニ応シテ之ヲ教育スル為メニ設クル者ナリ
と、幼稚学校の目的が掲げられてゐるのを筆頭に、教育科目・教育方法・施設基準・宗教教育のほか入学免許・監督・幼稚学校職員ノ資格給料等の大綱が紹介されてゐる。

したがつて、わが学制中の、幼稚小学のモデルは、多分に、学制研究が一般に指摘してゐるやうに、仏国の幼児教育施設にとつたといふことが推論される。ただわが国の幼稚園の発達が必ずしもこの幼稚小学の精神に基づくものでないことは、倉橋窓三らの指摘するやうであつて、これをもつてわが国の幼稚園制度の濫觴といふことは困難と思われる。

(岡田)

註一、雜誌「保育」第十六卷第六号二四頁 岡田正章

二、「開國五十年史」八六五頁 成瀬仁蔵 学領頒布後の女子教育

三、瀛國博覽會參同記要(明治三〇年八月一日)

四、同右

五、倉橋窓三、新庄よし子、日本幼稚園史 三九〇―四頁参照

六、協同教育研究会編 新体教育史所取中二〇〇頁掲載の表(岡田正章作成) 参照

七、「理事功程」中に一八一八年「ロルド」ランスタウン等ノ助力ヲ以テ電動(ロンドン筆者註)ニ於テ幼稚学校ヲ創造セリ 是亦大ニ普通学ノ進歩ヲ助ケシモノナリ 此

学校ニハ三・四才ノ幼稚其父母産業ノ為ニ終日働ニ在ラシメ 養育スル能ハサルモノ

ノ童子ヲ入レ 懇切ナル女師ヲ附ケテ種々才智ヲ増ス可キ事物ヲ以テ覺エス知ラズ道

理ヲ悟ラシムルモノナリ(理事功程 三 英國)

八、幼児養育所ハ、乃幼児ヲ入レ置ク所ト云フ意ニシテ大ナル市邑ニ於テ仁恵社ヨリ之ヲ

設ク 近年其数大ニ増加セリ 斬ノ如キモノハ公学校ト匹敵スル者ニアラス 只公学

校ノ不足ヲ補フノミ

郷里ニ於テハ一家尽ク野外ニ由テ耕作シ且成長セル童子アルモ学校ニ赴キテ家ニ幼

児ヲ撫視スル者ナキヲ思ヒ 慈愛アル人私宅ニ於テ学令未滿ノ幼児ヲ招集シ 厚ク之

ヲ看愛保護ス即チ幼児養育所ナリ

両親タル者毎朝業事ニ出ル時 其幼児ヲ此処ニ記シ置キ業ヲ終ヘシ後再び幼児ヲ伴

フテ帰ル

養育ニ於テハ幼児ヲ教ヘ之ヲ保護シ且之ヲ慰ムルニ歌舞遊戲等ヲ以テス

但シ幼児ヲ保護スル者ハ其ノ家ノ妻及ヒ慈悲アル婦人等ニシテ幼児ヲ愛スルノ深キ

ヨリ遍ア之ヲ愛護セン為ニ好テ之ニ尽力スト云フ

フレイベル名人ノ遊園ハ貧乏ナル童幼ヲ教育スル為ノ幼稚園ノ上等ナル者ニシテ

其教方懇切ニシテ上等ナル人民ノ幼児ヲ教フル所ナリ 此類ノ学校ハ独乙全國中五六

十個ニ過ギズ(理事功程 独乙國 九)

幼児の教育 第六十卷 総目録

〔論 説〕

(題 目)

(執筆者) (号)

少年非行と幼児期	樋口幸吉	1
対人関係把握の方法	松村康平	1
日本の文化財と幼児教育	高橋さやか	1
幼稚園令改正の動向の一端	多田鉄雄	3
幼児期の依頼性と独立性	莊司雅子	4
児童心理と幼児の教育	児玉 省	5
心理劇への招待(一)(二)(三)(四)		
鈴木隆子・中村悦子	5・7・10・12	
昭和36年度保育所関係予算について	泉 順	6
(その編成と問題点)		
児童憲章制定十年	山下俊郎	7
保育所の措置費というもの	泉 順	7
(安い給料、重い保育料)		
保育所の多様化	宮下俊彦	8
保育所保育は専門的教育職	岡田正章	10
婦人教育	外村てい	11
乳児保育の問題点	秋田美子	11
保育でたいせつなこと(遊びを中心とする)		

保育について

津守 真 12

日本幼児保育史の研究

日本保育学会共同研究小委員会

4・5・6・7・10・11・12

〔保育内容〕

△健康・運動▽

池に投げた小石(幼児の色盲と交通標識

について) 大熊米子 1

固定運動遊具による幼児の遊びの発達につ

いての実験的研究(6)(安全に関する

理解度について) 岡本卓夫・石川豊子 2・3・4

固定運動遊具のいろいろとその特徴および

教育的意義①②③④⑤⑥ 岡本卓夫

3・4・5・7・10・12

幼児のいわゆる色盲について

大熊篤二 8

健康保育

齋藤文雄 10

△社 会▽

幼児とその母親 関 治子 1

こどものいだく両親像(両親との生活交渉

およびその印象点について) 室谷幸吉 1

幼児における「問題をもつ子」の実態調査

田中教育研究所研究部 2

幼児の社会意識 和田昌子 3

幼児の集団あそびの指導(1・II)

久富御治代 3・4

今年の一年間私の級では何をしてきたか

(よい社会人となる基礎を) 永山曉美 3

(社会性を高めるのに役立った集団あそ

び) 松岡定子 3

(一年の歩み) 米内みさ 3

幼児の友人関係(一)(二) 高桑康雄 5・7

年少児のグループ指導(実践記録) 森田礼子 5

金銭教育について 高橋さやか 11

幼児の生活環境と保育 西本英子 11

(都心の子どもたち)

団地における育児の実態 高橋種昭・望月武子・湯川礼子 11

△言 語▽

幼児と童話 渡辺桂子 1

幼児の数の指導 隈江月晴 1

幼児の思考の発達とその指導

帆足喜与子 2

幼児の数の指導について 神沢良輔 2

幼児の疑問(その実態と取り扱い方) 相川高雄 2

児童とテレビ(児童は何故テレビを見たがるか) 百名盛之 3

今年の一年間私の級では何をしてきたか(放送を楽しく効果的に保育の中に取り入れるために) 村上 冽 3

幼児の数の概念の発達 大崎サチエ 4

幼児の思考の特徴 滝沢武久 4

幼児教育における具体と思考 加藤常吉 7

児童文学私考 酒井朝彦 8

子どもに与える童話の影響 石森延男 8

私の童話づくり 渡辺桂子 8

ある日の幼稚園だより 鈴木正子 8

幼児の概念形成 波多野完治 11

△自 然▽

遊びの中の「自然」の学習(科学的なもののめばえを育てるにはどうすればよいか) 神沢良輔 11

幼児のための科学教育(洋書紹介) 10

△音楽リズム▽

今年の一年間私の級では何をしてきたか(音楽リズムを主にした保育) 今野久子 3

△絵画製作▽

幼児教育における絵画製作 坂元彦太郎 6

幼児の美術教育(スケッチをしながらのメモ) 周郷 博 6

絵画製作の心理(諸問題をめぐって) 角尾 稔 6

モンテチクニックと幼児 林 健造 6

幼稚園における絵画製作の指導 藤田復生 6

絵画製作の指導書について 村内哲二 6

絵画製作の指導 (三歳児) 村田修子・富樫純子 6

(四歳児) 堀合文子・村石京子 6

(五歳児) 村井トミ 6

幼稚園における絵画製作の指導 教育実践指導研究会 10

〔カリキュラム・保育一般〕

今年の一年間私の級では何をしてきたか(日々の歩み、成功と失敗の反省) 宮崎洋子 3

(私の経験したこと) 本城光子 3

実践記録を資料とした導入過程の研究 今泉喜久子・本田和子 5

生活指導についての一考察 石川春代 5

年中行事と幼児教育 清水エミ子 7

牛込伸之幼稚園における道徳教育の考え方 友田静恵 10

行事保育の反省 清水エミ子 11

環境を考えてどういうふうに行っているか(特に東北地方の問題) 本田和子 12

お遊戯会のあり方(幼児の実態からみて考えられるもの) 樋口三紀子 12

〔特殊・治療教育〕

相談事例の夏期合宿について 平井信義 1

千羽喜代子・野田幸江・岸本慶子 1

幼稚園をいやがる子どもの事例 玉井収介 2

ろう幼児との生活の中から 吉成明美 2

幼児の心理療法——吃音児の遊戯療法をおこなった一事例 ①母親の問題と子ども ②母親の養育態度が子どもにおよぼす影響 権平俊子 3・4

〔研究会・大会報告〕

関西保育界の窓(第62回関西幼稚園連合会教育研究大会に参加して) 河辺 果 2

望まれる園長の研修(私幼の各種研究会を顧みて) 友松あきみち 3

全国幼稚園教育研究大会の報告 舟木哲郎 3

第八回日本私立幼稚園教育研究全国大会の

成果 田中次雄 11
今年の国公立幼稚園の園長会と研究会につ
いて 伊東金造 11

〔管理・運営〕

職員会の運営を改善させるために③④

津守 真 1・2
保育雑感 及川ふみ 2

家庭におけるグループ保育 永野百合子 3
今年の一年間私の級では何をしてきたか
〔「クラスのたより」をはじめて〕

猪熊信子 3
キリスト教幼稚園の現状 武南高志 4
幼稚園のスクール・パス 多田鉄雄 12

〔教師〕

教師と子ども〔洋書紹介〕 2・3

〔外国事情〕

東南アジアを旅して 牛島義友 1
幼児期における国際教育―欧州かけ歩る記

鈴木忠雄 1
「ヨーロッパの子ども」を見て 笠原秀定 2
香港の子どもたち 野口 明 8
米国だより(一) 幼稚園訪問記 桜井恵美子 11

〔雑〕

新年随想 安藤寿美江 1
今年の課題 草野淑子 1
ヨーロッパの旅 平井信義 1

私の抵抗 1・2・3・5・8・12
保育随想「青すずめ赤すずめ」 堀合文子 2

庭 葛原しげる 4
幼稚園教育50年の旅路の感想 新庄よし子 4

幼稚園に入園するまで―T・Hの記録 林 叔子 4
入園前の子ども的一天 T雄の記録より 5
T雄の入園―母親の記録より T雄の記録(幼稚園に入園して) 6
T雄君の幼稚園生活(幼稚園入園後一月半) 7
一学期を過ぎて(T雄の記録より) 8

夏を終って(T雄の記録) 10
新入園児を迎えるにあたって 河尻朋子 4
つたのみ日記(その一・二・三・四・五) 12

坂元彦太郎 4・5・7・10・12
随想「保育者雑感」 岩村安子 5
「ギリシアの夜」 藤田健治 5
その土地が必要とするなら(仏教幼稚園の
保育随想「ひとりっ子―またはひとりっ
ことども) 友松あきみち 5

子の親 谷田闕次 7
「積木ばなし」の積みなおし 京子 7

幼児の夢(一) 上沢謙二 8

(二)チャップチャップばなし 10
(三)おきくさまのおつきさま 11
(四)ママのおふとんの山 葛原しげる 12

倉橋賞を受賞して 広田清正・坂倉茂子 8
幼児との生活の中から(ママ先生) 江成静江 8

(いなかの幼稚園での不平不満の記) 8
夏休みに本を読みましよう 久米又三・鍋島能弘・友松あきみち 8
松村康平・坂元彦太郎・津守 真 10
母親のみた子どもたち 河尻朋子 12

幼稚園の一日(先生の指導の記録) 12
〔日本保育学会第14回大会
研究発表〕 9

未熟児の出生とその後の発育(第二報) 上村菊朗・加藤 翠 9
幼児重症馮蝕症についての研究 深田英朗
幼児の健康管理に関する研究(第二報) 和田桜子
食品嗜好の適応性に関する研究(第三報) 小松卓郎・矢島千代

園児の睡眠に関する研究(第四報)

小松卓郎・中川ちえ

乳幼児の啼泣の研究

伊藤京子・竹村計美・山崎紀美子

母親の児童に対する悩み(第一報) 戸田幸子

「ひきつけ」に関する調査

引込み思案の子ども(4〜8才)の合宿治療

村松功雄・森脇玲子

人形技法による母子関係

平井信義・千羽喜代子・野田幸江

フィンガーペインティングのなかの人間関係

石井哲夫・田辺敦子

幼稚園におけるカウンセリングの方式

石井哲夫・藤原貞子

幼児保育とサイコロ遊び(その二)

権平俊子・榎由美子

中間児の研究(成長と知能の変化)

村山貞雄・西嶋淑子・若林 昌

精薄幼児のカリキュラム

青木祥子・足立寿美・小林慶子

精薄幼児の評価について

足立寿美・小林慶子・青木祥子

幼児の話しことばの発達について(その二)

桜井芳郎・桜井栄子

幼児の観察教育について(第四報)

山内美子・中本多美子

幼児の色の好みに関する研究

帆足喜与子・吉田洋子

幼児向絵本にあらわれた語いの調査

野間郁夫・高杉自子・山田巖雄・村石昭三

幼児の生活環境と読書レディネス(その二)

土山 汀

音楽のできる子でない子についての研究

(第一報)小松卓郎・樺葉和子

在園二年間および三年間の保育材に対する

適応の変化(運動能力)

小坂美保子・森崎君枝・阿部明子

積木の構造に規定される構成活動の一考察

黒江静子・鈴木隆子

幼児のあそびにおける科学的認識について

(第一報・第二報)坂倉哉子・諸戸千代

・早川きみ子・多田和子・神沢良輔

積木遊びにおける幼児集団の比較(その五)

清水エミ子

社会性の過成熟児と未発達児の比較研究

陸井陽子・井藤尚・奈良欣子・島崎公子

社会性指導の問題(第二報)

成田錠一・石田妙子

園児の交友関係の変化とその分析

赤木志津子

園児の両性集団について

樋口三紀子

子どもの形成と環境Ⅰ 児玉 省・山本弘子

Ⅱ 児玉 省・宮本美沙子・小佐野和子

団地における乳幼児の精神発達

望月武子・湯川礼子・高橋種昭

幼児の日曜日の生活経験発表の記録より

小木曾孝子・青島孝子

生活経験発表記録の一考察

松村光子・梅村和子

保育カリキュラムにおける年中行事の問題

片岡靈恵

幼児の神仏観念について(第三報)

友松あきみち・深野浩代・井山不二子

松村美沙子・高木喜代子・米内みき

幼児後期の道徳意識の分析(第二報)

村山貞雄・市村尚久

保育効果の研究(観察による研究(その二))

村山貞雄・西嶋淑子

保育科短大卒業生の動態について

岡田正章

保育者のモラル調査(その一)

西本 脩

幼稚園教師に関する研究(教師の態度と

その分析) 磯部景子・星野三和子

幼稚園教師に関する研究(観察法による

教師の態度の類型) 福西百合

幼稚園教師の保育態度の研究

(その教育的考察) 津守 真

学会記事

保育研究の現状と問題点

(大会シンポジウムより)

十二月号を閉じて、またもや一年が過ぎようとしていることを思う。おとなにとってはせわしい月日の歩みであった。四月に幼稚園にはじめて入園した子どもたちは、待ちに待って指折り数えてその日を迎え、

そして今や半年以上をも過ごしたのである。おとなにとっては毎年かわりばえのない日目のくりかえしであっても、子どもにとっては新しい経験の日日である。あの期待と不安と喜びをもって入園式を迎えた幼児たちは、いまだんな気持で毎朝目を覚ましているのだろうか。幼稚園にいったらこんなことをやろうと張り切ってきた子どもは、毎年かわりばえもなく同じ日目をくりかえしてきたおとなの手によって、灰色にかえられてしまうことはないだろうか。幼児に接するおとなは、子どもの毎日の生活についてゆくのにはほんとうに苦労するものである。何とかして子どもに満足のいく生活を幼稚園や保育園は与えたいものである。そのためにはどのような保育をしたらよいかということ、園長の、教師の、保育の、幼児教育研究者の共通の関心であると思う。ここにまた私どもが来るべ

き年にも引きつづいてとりくまなければならぬ課題がある。どうかほんとうに子どもたちの生活を考えるおられる多くの方々の激励と御協力をお願いする次第である。

本号では遊びを強調した記事が期せずして多くなってしまう。これはやはり幼児教育の中で遊びということは本質的な問題だからであろう。樋口氏の遊戯会についての考え方は多くの方々に考えていただきたい重要な問題である。幼稚園における保育者の一日の行動の記録を掲載することは、はじめの試みであるが、ことに保育の実際に当る方々に十分に御研究いただきたいと思う。幼児の遊びを具体的にどのように指導するかということはいへんむつかしいことだからである。文字からだけ見るのではわかりにくいけれども、ゆつくりとみていただければ御理解いただけると思う。原理的にも実際的にも、幼児の遊びという問題は本誌で扱うのにふさわしい問題であると思っている。その考え方や実際について、御意見や研究のある方は、どうぞ遠慮なく意見や論説をお寄せください。(丁)

幼児の教育 第六十卷第十二号

十二月号 © 定価 六十円

昭和三十六年十一月二十五日印刷

昭和三十六年十二月 一日発行

東京都文京区大塚町三五

編集兼 津 守 真
発行者

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内
発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一
発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

©本誌御購読についての御注文は発売所
フレーベル館にお願いいたします。

幼稚園の力が結集されて
完成された

記念すべき研究編纂書

幼稚園参考書

—その教育と運営—

東京都私立幼稚園協会 編纂
日本私立幼稚園連合会 刊行

この参考書は、大勢のもの大きな協力によってできたところに、とくに深い意義を感じるのがあります。そして従来の参考書や指導書は、カリキュラムに関する項目のみで終わっているものが多いのでありますが、この本は、これを領域別と月別とに分け、領域別には六領域以外に放送教育も加えてあり、月別も子どもの実態を月別、年齢別のせ、行事は各園で実施できるものを、具体的に、そのねらい、実際例、留意点などをあげ、その末尾に家庭へのたよりの一例として家庭向けの保育案の例もつけてあります。またさらに、幼稚園の管理運営の面についても、毎日身近に感じている問題をすべて具体的にとりあげておりますので、私立幼稚園を運営する園長諸氏ならびに、毎日保育にとりこんでいる教諭の諸姉にも、座右に備えて、すぐ現場に役立ち参考になるといいますが、この本の特色であります。

前日私幼理事長 笠原 秀定

—「序」より抜粋—

発行 フレーベル館 B 5 堅牢本 800円 送料 90円

推薦

大阪市大教授 大西 憲明
二子幼稚園長 及川 ふみ
保育学会長 山下 俊郎
社会事業大助教授 石井 哲夫
宝仙短大講師 栗山 重
樟蔭女大教授 西本 脩
宝仙短大講師 岡田 正章
お茶の水女大教授 松村 康平
文部事務官 玉越 三朗
仏教保育協会長 古屋 道雄
キリスト教保育連盟長 佐藤 初重
タンダバハ主宰 加来 琢磨
黒門幼稚園長 松石 治
お茶の水女大助教授 津守 真
大阪市大教授 小川 正通
お茶の水女大教授 平井 信義
都幼稚園教育研究会長 山村 きよ
都指導主事 安藤 寿美江
厚生事務官 副島 ハマ
都保育研究会長 秋田 美子
国立幼稚園園長会長 伊東 金造
日本幼稚園協会長 坂元 彦太郎
愛育研究所員 竹田 俊雄
評論家 湯川 尚文
国語研究所員 村石 昭三
学芸大教授 品川 不二郎
聖心女大教授 水谷 光
都道府県私幼団体長 順不同

古い歴史と新しい編集の観察絵本

キンダブック

—第 16 集 第 10 編 1月号予告—



☆お子さま方の感情と知識を

豊かに育てる絵本☆

A4判 16頁
毎月付録付
定価五十円

《1月号内容予告》

どうぶつの おしよがつ

☆とら

☆あけましておめでどう

え・古沢廉三郎先生
ごぎいます

☆ななかよし はねつき

え・武井 武雄先生
え・黒崎 義介先生
詩・清水たみ子先生

☆しょうぼう でぞめしき

え・永井 保先生

☆かまくら

え・林 義雄先生
詩・鶴見 正夫先生
曲・宇賀神光利先生

☆へりこぶたーが つきました

え・和田 義三先生

☆ちびくろさんぼ えと文・センバ・太郎先生

☆たのしい おもちやばこ

文・飯沢 匡先生
え・土方 重巳先生

☆おちやめの ちびぞう

えと文・和田 義三先生

別冊付録「つばめの おうち」

特別付録「ゆめのくに すごろく」

「かせい たんけん げーむ」

東京都千代田区 株式
社 田小川町3の1 会社

フレール館

電話東京 (291) 7781~5
振替口座 東京 19640 番